

平成23年第8回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成23年11月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成23年12月14日(水) 午前 9 時30分
 散会 午後 3 時14分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	亀山和巳	9 番	日高 學
10 番	石橋純二	11 番	高本勝藏	12 番	山中康樹	13 番	三上 徹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	松本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	亀山和巳	9 番	日高 學
10 番	石橋純二	11 番	高本勝藏	12 番	山中康樹	13 番	三上 徹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	松本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹雄	情報推進課長	小林雅博
町民課長	服部 導士	税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	坂本敬三	商工観光課長	東 義正	建設課長	田中節也
水道課長	上田英至	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原賢二
瑞穂支所長	藤田憲司	羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則
教育長	土居達也	学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	亀山和巳	9 番	日高 學

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第8回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成23年12月14日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成23年第8回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成23年12月14日(水)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第8回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番亀山議員、9番日高學議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番大屋議員、2番中村議員、3番宮田議員、4番日野原議員、5番清水議員、6番亀山議員、7番辰田議員、8番長谷川議員、9番山中議員、10番三上議員、以上10名でございます。それでは通告順位第1号、1番大屋議員登壇をお願いします。

- 大屋議員(大屋光宏) 議長。

- 議長(松本正) 1番、大屋議員。

- 大屋議員(大屋光宏) おはようございます。大屋光宏です。12月議会10人の議員さんの先頭きっていち、あのう、一般質問をさせていただきます。12月14日ということで、討ち入りの日だそうです。あのう、討ち入りの覚悟でという思いではありませんが、あのう、やっつけてやるとか、やられるという思いじゃなくて、建設的な議論ができればなという思いで立っておりますのでよろしくお願ひします。で、一番最初先ずは、あのう、町の農業の将来像についてっていうことで通告をしております。で、通告内容は基本的には丁寧な言葉で書いたつもりですが、気持ちとしては、あのう、毎回私自身もそうですけど、農業振興について質問をする、で、他の議員さんも何人かが農業振興について質問されますが、基本的に議論が噛み合っているとは思えないですし、お互い、まあ、言いつばなし、答えつばなし。で、まあ、それが何でかなあという思いで

今回出さして貰ってます。で、基本的には、その農業っていうのは、その町の施策もどれもそうですけど、基本方針なり振興策があってそれに基づいて具体的なことをやっていく。で、農業って、にしても町にしてもそうですけど、一番大事な大元っていうのは合併時に策定された第一次の、町の、第一次総合振興計画なんだと思います。で、その後農業関係で言いますと、まあ、全体でもそんななんですけど、過疎法であるとか、それぞれの、あのう、認定農業者を作るための計画、あと、農振地域の計画等、まあ、様々な計画を立てる中でその第一次総合振興計画を基本として書いとられるんだと思います。で、ただ実際その計画を読んだときに町の農業を将来どうするのかっていうのが具体的によく分からない。で、毎回質問するんですけど、書い、結果的に書いてあることとやってることが違うんじゃないか。で、例えば国の政策もそうですけど、今はその農業者を選択して、特に、こう、認定農業者制度というように、ある程度重点的に人を選、選別してやる気がある人に対して一生懸命支援していくっていうのを基本的な考えとしとると思うんですけど、で、町の計画にもそういう言葉がある、で、実際やってるかっていうとやってないんじゃないか。まあ、殆ど運用されてない状況っていうように、その計画とやってることが大きく違うんじゃないか。で、それは毎回言ってる話なんだと思います。で、それぞれ思いがバラバラの中で、結果として農業、あのう、計画は計画ですから、やることはやることで別、で、結、結果的に議員の思いもそれぞれ違いますし、担当課長なり担当部署の考え方も違う。で、いくら議論しても噛み合わないですし、それぞれの思いを述べるだけで終わってるというのが現状なんだと思います。で、反対に、まあ、今町内の農業なり、国の動きを見ても、T P Pの問題から始まって、大きく変わりつつある。で、町内もその高齢化が進む、後継者がいないと言ってるけど、解消してるようには思えない。で、議論が一つ、もう一つ噛み合わないのはその他の課、例えば保健課であれば、きちんとその検診実績であるとか、何をやったっていう数字がきちんと出されて成果なり反省をされて次に活かされる。で、農業関係という全くその数字が出たことがない。で、町の農業生産額がどうなっているのか、その後継者がいないっていうけど、実際就農状況なり後継者の動きはどうなのか、その推移、推移も分かんないし、実態も分からない。で、町のやられる事業というのも、基本的には、あのう、金額でしか示されません。あのう、ハウスを建てる補助金をいくら出した。で、堆肥の助成をいくらした。で、全くその数量、ハウスを何棟建ててどうして欲しかったから、計画して何棟建てて貰った、で、町の農業はどういうふうに変ったとか、堆肥助成を何tしたから、町がどういうふうに変ったというのが掴めない。で、そういう中で議論してるもんで、どうしても噛み合わないし、実績っていうか、実行が上らないんだと思ってます。で、そこで、まあ、一つは最近ちょっとこう、こういった聞き方をするんですけど、町自体、その今の計画でいろんな事業をされてこられて、その成果っていうのはどのように把握されているのか、で、今後も同じような考え方で、その当初の第一次振興計画についてももう合併以来ですんで、まあ、約7年前に作られたもの。同じ考え方で今後もやっていくのか。そのあたりどういうふうにご考えておられるのかが1点。で、もう1個、あのう、今回、ええと、町の農業活性化支援センターを水田農業推進協議会と耕作放棄地対策協議会を一本化して再生協議会ということで組織替えをするという説明がありました。で、これは、まあ、国からの指示ということで説明だったんですけど、で、国からの指示ということで農業活性化支援センターは、あのう、担い手育成総合支援協議会という役割も果たして、その中で一本化しなければいけないということで一本化なんだと思います。ただ、邑南町の農業活性化支援センターっていうのはその農協の職員さんも来られてワンフロアで農業振興が、まあ、ワンストップで全てで

きますよってというのが謳い文句であって、その単純に国から言われたからこれを無くしますよ、あのう、変えますよって言うので良いのか、その非常にその活性化支援センターっていうものに対しては、期待感も大きかったですし、その事業効果っていうのも特に検証しないまんまどうするのか。で、特に再生協議会というのはどういうものですかっていう中で説明あったのは基本的には転作の事務をやるのが大部分であって、おまけ程度に耕作放棄地対策と、集落営農の育成っていうことが書いてある程度。で、大元の活性化支援センターの役割っていうのはどこに行ったかよく分からない状況、で今後、まあ、その議会の中でも一般質問でも定期的に活性化支援センターはうまく機能しているかどうなのかっていうのが問われてきたんだと思います。で、安易にその国から言われたから組織替えします、無くしますよっていうことで良いのかどうか、で、このあたりも含めて今後活性化支援センターの機能をどう持っていくのかについて、2点、まずは質問します。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 邑南町の将来像でありますとか、あるいは、それを元にしての計画と実効性というふうなご質問でございます。まず現在ある農業に関する計画書でございますけれども、これは先ほど議員おっしゃいましたように、邑南町の総合振興計画が一番の大元になっております。で、これを元にいたしまして、まあ、法律で言いますと農業経営基盤強化促進法によるいわゆる基本構想あるいは過疎計画、それから農業振興地域の整備に関する計画という、まあ、この三つが農業関連の一番、あのう、大きな計画の元になっております。まあ、それ以外に有害鳥獣対策でありますとかいう、まあ、細々とした計画はあるんですけども、まあ、基本的には現在その三つを基本に展開をしております。で、その中で、合併時に作りました総合振興計画につきましては、五つの大きな柱が設けてありまして、一つは農業の振興と支援システムをどうするのか。もう一つは地産地消の推進、それから産業転換の推進、それから畜産振興というふうな大見出しがあります。そしてその中の主要な事業としては、組織営農を推進しましょう。あるいは環境保全型農業を推進しましょう。それから関係機関との協働を進めてまいりましょう。あるいは農林産物のブランド化を推進してまいりますというふうな、大、大見出しと、まあ、中見出しというふうな部分が載っているのが総合振興計画です。で、それに基づいて、まあ、いわば具体化したものが各法律に基づく計画書としてございます。それが農業振興地域の整備に関する計画であったり、基本構想であったりしておりますが、その中でも、まあ、一番具体的なことが書いてあるのが、昨年計画をいたしました過疎計画ということになります。で、ここにはかなり具体的な事業内容が載せてございます。で、町以外に我々が参考としている計画の中には、ええっと県の計画がございまして、これは農業農村活性化計画というふうに呼んでおりますが、この内容はいわゆる県が推進するプランと地域が推進していく戦略プランという二つに区分されておまして、いわゆる地域戦略プランについては、これは県の計画ではあっても市町村と職員が、その策定に参加をして、まあ、主体になって計画づくりをしておりますので、まあ、これも大きな指針として我々は活用をしております。で、評価がどうかという部分ではありますが、まあ、そういういくつかの計画を基にして、基本的にはその活性化支援センターが核になっていろいろこれまで緊急性の高いものから事業展開を行っております。一つは多様な担い手の確保という意味では、まあ、特に集落営農の育成でありますとか、あるいは新規就農者対策それから定年帰農の対策ということで、一定の、まあ、成果が出ているんじゃないかなというふうに理解をしております。

ます。それから2番目に農業所得の確保という意味では、集団営農や機械の共同利用による生産コストを下げましょう。あるいは新規需要米等に取り組んで農業所得を上げていきましょう、また農業の野菜の共同出荷調整施設を設置することにより、栽培面積を増やすとかいうことでいろいろ取り組んではおりますが、まあ、おっしゃいますように、若者を十分こう農業に引きつけるということまでには至っていないのが現状であります。それから3番目に農地の有効活用という部分について、これも支援センターでは大きなテーマに掲げておりますが、これは県内でもいち早くいわゆる白紙委任制度、農地所有者代理制度というふうに言うておりますけれども、これを創設をいたしまして、転作面積は今年、去年から比べますとかなり増加をいたしました。そういうふうなものに取り組み、あるいは飼料稲、飼料米等に取り組んだお陰で前年に比べて転作、転作は増えたんですけれども、不耕作地は減ったという結果になっておりますので、まあ、我々としては一定の成果が出ているんだろうなというふうに考えております。それから次のご質問で、まあ、急激に変化する農業環境に現況の計画とそれから施策で対応できるのかということですが、総合振興計画が合併時、2006年になりますけれども、その当時策定をされております。で、それを読んでみますと現在の課題とその6年前の課題というのは、まあ、殆ど変わっておりません。で、あのう、内容的にも確かにTPPと、との関連もあって、今後追加していかなくてはならない部分もありますが、大きな課題としては変わっておりませんので、引き続きそれは、まあ、踏襲していきたいということになります。まあ、具体的にはもう過疎計画が昨年作っておりますので、当面必要な事業なり対策については、ここに盛り込んで実施をしているところでございます。それからもう一つ支援センターの役割あるいは今後の運営をどうするのかという部分がありました。邑南町の農業活性化支援センター、先ほど議員のおっしゃいましたように、いわゆる担い手協と全くイコールでございます。ただ名前が邑南町の場合は支援センターという名前をつけておりますが、国の場合は制度でいうと担い手協にあたるものであります。で、これは担い手育成総合支援協議会設置要領というのが国から出ておまして、これに基づいて、平成18年に設置をした組織でありまして、内容的には集落営農組織の育成あるいは新規就農者対策等を展開してきております。で、町とJA、農業委員会、共済組合等で構成されておまして、農林振興課内に行政職員が1名とそれからJAの出向職員が1名の2名体制で、まあ、いわゆるワンフロア化、ワンストップサービスを提供しているところであります。で、ご指摘のように国からですね、これは農業者戸別所得補償制度推進事業実施要領、要綱という中で、水田農業推進協議会、いわゆる水田協と支援センターとそれから農地利活用推進協議会という三つの協議会を一本化して、新たに農業再生協議会を作りなさいというふうに求められております。組織については、行政と出荷団体、生産団体あるいは共済組合、農業委員会等によって構成するようになっております。で、事務局体制につきましては、現在、あのう、農協から1名派遣をさせていただいておりますが、まあ、引き続き派遣を、がお願いできないかということで、現在協議をしているところです。で、その再生協議会の役割として、まあ、転作の事務が主なもので他のものはおろそかになるのではないかとのご指摘がありましたが、まあ、決してそうではなくてですね、この協議会の役割として、いわゆる水田協の役割、それから支援センターの役割、耕作放棄地の対策の役割、この三つは、まあ、きっちりやっていきましょうということですので、あのう、確かにこれをごちゃ混ぜしますと、水田協業務に足を引っ張られるというふうな恐れもあります。ですからそこはきちっと各機関ごとに役割分担をして、水田協事務については例えばこことここが共同して行う。あるいは担い手育成についてはここの部署で中心的に行う。あるいは、ま

あ、共同で活動していく部分もありましょうから、そういう部分については各構成機関から何人かが寄って部会制をつくるというふうな方法を考えておりました、この再生協議会を作ったからといって、転作事務だけ行うというふうなことは毛頭考えておりません。むしろ担い手育成なり、今、とも補償制度の説明をしておりますが、農地の利活用をどうしていくかという部分にも力を注いで行くべきだというふうに思っております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、計画の説明をされて話を、まあ、答弁いただいたわけですけど、実際話を聞いてても町の農業をどうしてどうなって良くなってるのか悪くなってるのかってのはよく分からない答弁だったんだと思います。まあ、実感として皆さんそうなんだと思います。で、自分でどう評価しますかって聞くと、当然成果はあると思いますっていうのは基本的な答えだと思います。で、一方でその振興計画立てた7年前と基本的な課題は変わってませんっていうことは、7年前の課題が一つも解決されてないから今でも同じことをしなきゃいけないですよっていうことにしか聞こえない。で、まあ、ちょっと言い方が悪い言い方、ちょっときつくはしてますけど、で、結果として、あのう、本来いろんな事業するときには他の方なり、他の質、一般質問を聞いてますと、その町も議会も住民もやっぱり基本的な課題なり思いがあって、いろいろ考えると結果としてその町がもうやらなきゃいけないと思う事業と、あのう、議会が提案する事業っていうのは大体一致するもんなんだと思います。ただ、どういうわけか農林振興の関係に関してはなかなかその町が提案されても議会がなかなか納得いかないっていうか、議論にならない、で、例えば今回とも補償ということをおられますが、町は必要だって言われる。で、議会は今一その反応が良くない。その理由は何かっていうことなんだと思います。で、基本的に、あのう、目標は示してる、計画は立ててるっていうけど、その中でそれを読んでも誰もじゃあ町は何をしなきゃいけないのか、住民は何をしなきゃいけないのかというのが分からない。で、さっき答えられたように、その農業振興、成果ありますよっていうけど、無いでしょ。どう何ですかっていうのは、その農業振興という一つの括りで喋っておられる。で、邑南町の場合、きちんと分析すれば、その今町が答えであって、あのう、成果ありますよっていうのは基本的には地域対策の部分なんだと思います。みんな農業には携わってるけど、大部分が兼業であって、その部分で、その兼業だから振興しないんじゃないじゃなくて、その大部分の人達が兼業で農業に携わってもらってるから、その地域の水田が守れる、そういう機能が維持される、で、そういう意味で集落営農するとかいう振興は大事なんだと思います。で、そういう意味では確かに成果があるんだと思います。で、じゃ、その他の部分、専業の人はどうなのか、で、専業といっても、若い人から高齢者までどちらかという高齢者の人は同じ専業だからということをやってもどちらかという生き甲斐の部分もあるからそれはそれでまた違う対策を考えなきゃいけない、で、最後残った専業の人、農業だけが、に従事、あのう、農業を職業としている人をどうしていくのか、で、この部分は全く答えられてないし、何もしてないんだと思います。で、様々な計画を立ててるけど、結局一番やりやすい楽な部分ばかりやって、で、それで成果が出てますよって言われてるんじゃないかなという思いを持っています。で、今町の中で、その今後、まあ、とも補償もしなきゃいけないんだと思います。で、アグリサポートおおなんをどうするかっていう課題もあります。で、酪農関係、まあ、畜産関係では堆肥処理場をどうするかっていう課題もあります。で、大きな課題はたくさんあるんだけど、そのどうし、どうするかっていう認識がその、まあ、我々議員もあ

まりない、必要性が分かるんだけど議論し難いっていうのは町として、その将来像をきちんと示されてないからじゃないかと思いをもつとります。で、もうちょっとその具体的に町の農業、例えば5年後こうしなきゃいけない。その地域対策としてはこういうことをして、しなきゃいけない。専門の人達はもっとうこういうことをしなきゃいけない。高齢化対策としてこういうことをしなきゃいけないって目標を示されれば、みんなが同じ認識さえ持てば自ずと一生懸命考えれば答えは同じものが出るんだと思います。で、執行部がとも補償しなきゃいけない提案しなくても町の方、あのう、議会から一般質問でそういうことが出たっておかしくないんだと思います。それが出ない原因はなんなのかっていうことなんだと思います。それが、まあ、ただ計画を立てて事業してるだけであって、成果はっていうと、ありますよっていう。それがだらだらきちゃって、何も成果が出ないまま続いているじゃないかなあとと思います。で、もっと具体的にできれば5年後どうするのか、もうちょっと分かりやすいマスタープランなり、そういうものを作って示されたらどうかなっていう思いを持っています。で、町の農業実態自体もはっきりよく分からない。で、そういうのもきちんと調べられて、その町として邑南町の農業どうしたいんだよっていうのを先ず示されて、いろいろな事業をすべきだと思うんです。で、とも補償、来年からしなくても先ずマスタープラン示して、それぞれの事業が1年遅れたって、みんなの認識が一緒であればその1年ぐらいの遅れはすぐ取り戻す、戻せるんだと思うんです。先ずはなんか具体的な将来図を、やらなきゃいけないことを示すべきだと思いますが、その点についてどう考えられとるか質問します。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) まあ、答弁をしますと良いことばかり言って、なかなか悪いことは言わんということで成果がほんとは出てないんじゃないかというふうなことでありましたが、まあ、そこは、まあ、見解の相違もありますので、私もここへ立って、何も成果がありませんとは言えませんので、成果の出ている部分を述べさせていただいたところです。まあ、おっしゃいますように、あのう、課題、それ以外に課題も確かにあります。ええっと中でもですね、あのう、現在、まあ、先ほど基本構想があります。それから総合振があります、過疎計画があります、農業振興地域の計画もありますというふうに申しあげましたが、その中でも、まあ、特に記載のされていない部分、ほんとは課題があるんだけど無い部分というのはやっぱりあります。で、特に中学生でありますとか、あるいは高校生でありますとか、そういうところへのいわゆる後継者対策、アプローチというのは実は抜けております。あるいは限界集落、まあ、言葉は悪いかも知れませんが、限界集落の対策をどうするかとか、あるいは消費者対策として安全安心とかっていう言葉をよく使いますけれどもじゃあ、その安全安心の邑南町の基準はどうなのかというと、そのへんも実は無いわけでありまして。それから文字では、まあ、販路の拡大とかいうふうなことが書いてありますが、じゃあどうやってどういうふうに誰をターゲットにどうやって売っていくんだというふうなことは、までは、まあ、研究されておられませんので、まあ、そういうところは、あのう、今後何らかの指針なりがいろいろあるんだろうなあとというふうに思います。で、指摘のありました、まあ、関係機関が共通認識のできるようなマスタープランが必要ではないかという部分につきましては、まあ、実は私も同感であります。確かに先ほど言いましたような四つぐらいの計画があって、それはそれぞれみればいろんなことが書いてあります。例えば農振地域ですと、これは農用地、土地についての利用について主なことが書いてあります。それから基本構想について

は認定農業者の基準であるとか、あるいは年間の農業労働時間の目安であるとか、いうふうなことが書いてあります。それぞれ計画によってこうテーマが違いますので、確かにそこをなんらかの一本化して誰が見ても分かるようなプランを作りたいということは私も、まあ、同感であります。で、このことについては、なるべく、まあ、早い段階で取り組めるように努力をしてみたいと思います。最後にとも補償の件ですけれども、なかなか説明を受けても納得できないというお話がございました。で、これについては、あのう、もう去年から去年の需給調整会議から実はとも補償というアイディア、構想については、あのう、農家の皆さんには説明をしております。で、先日も各3地域で、農家さんを集まっていたいて、この構想については説明をいたしました。が、概ね皆さん、あのう、反応は、議会と違ってよろしゅうございました。ただ課題も農家さんの方からいくらか示されておりますので、それは我々も今検討して、あのう、需給調整委員さんに、まあ、Q&Aのような方式で、あのう、今返してるところです。まあ、特に、まあ、今答えはしませんけれども、あのう、加入率がやっぱり悪いとその成立しないですから、その加入率を上げるためにはじゃあ、いわゆる販米農家ですね、あのう、自給農家さんが、入ってくださるのかどうなのか、そこはどうなのかという質問が、まあ、これは議会からも出ますし、農家の皆さんからも出ておりました。で、これについては一応の答えを今いうと長くなりますから言いませんが、あのう、お返しをするようにしております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、とも補償が個別にどうかという話じゃなくて、まあ、マスタープランを作りたい、作っていただけるという話だったと思います。で、あのう、要はきちんとした目標さえ示せば、みんながそれを理解すれば自ずと必要性というのは分かるんだと思います。で、今の状態っていうのは議会は納得して貰えないけどというのはきちんとした情報を示されてないし、目標が分からないから理解ができない、あのう、だと思えます。まあ、人によっては必要だと思う人もいるし、そうでないという部分でそういう意味だと、です。で、まあ、最後は町長にお願いしたいんですけど、やっぱり、あのう、その邑南町の農産物は良いもんだよ、売り方がよくわかんない、あのう、知らないだけであってっていう、まあ、売り方っていう販、まあ、今課長の答弁にも販路ということがあったと思います。ただ、基本的には最終的によそに出て行くとその石見和牛が良い、悪い、その邑南町のその個別の農産物が良いもんだ、悪いもんだ、ブランドじゃなくて、全て邑南町産という名前が出てきます。その町が農業に取り組む姿勢、それが農産物の評価なんだと思います。その邑南町のものであれば、邑南町はこういう取り組みをしてるから、安心だねとか、これは間違いなく良いもんだよ。で、いくら市場にその、まあ、市場の人が買うときに良いものと悪いものを値段を変えて買えば良いだからという人もいるけど、現実その最後消費者のどこまではそういう形で届かないんです。で、店に行って島根県産邑南、これどこ、まあ、JA島根おおちなり邑南町産と分かって、まあ、買う。で、それは店の人はどうするかっていうと、市場に対してどどこ産の奴が欲しいっていうこと言うんだと思います。基本的にはやっぱりその邑南町がどのように農業に取り組んでいるのか、邑南町と聞けば、あのう、この農産物はこういう形なんだねっていう分かる仕組みでないといけないんだと思います。で、そういう意味でもきちんとした町が農業に取り組む姿勢を示さなきゃいけないと思いますし、そういうことをすれば必然的に例えば、今とも補償と具体的に話しもしましたが、その必要かどうかそれは議会の中でも例えばやるのであれば、その農業者だけが理解してお金を出し合っ



るんじゃないくて行政もお金を入れてもっとやりなさいっていう人もいます。ということは地域住民も農業に携わらない人、人も農業に、こういうお金をかけてやらなきゃいけないよっていう理解が必要なんだと思います。だから行政も農協も生産者も地域の人達もみんな同じ考えを持つためにはやはりきちんとしたマスタープランなり将来像を示す必要があるんだと思います。もう1点、まあ、最後町長の考えとして、まあ、こういうことをきちっとやっていって町がどういうふうに取り組んでいくのか、示して行こうというお気持ちがあるかどうか、確認をさせてください。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、結論から言いますと大屋議員のご指摘のような、まあ、マスタープランと読んで良いのかどうか分かりませんが、そうしたはっきりした農業の施策の計画づくりは必要だろうと私も、まあ、思っております。まあ、そういう中で、まあ、最初にご指摘があった、まあ、邑南町農産物をどうやって売っていくのが良いのか、まあ、ここはやっぱり安心安全を求める時代でございますので、課長もちよっと言ったと思いますが、数年かかっても良いから、町独自の認証制度というものを設けたいというふうに、まあ、私は思ってます。で、まあ、マスタープランの話でございますけれども、あのう、議員のご指摘で若干私欠けてるなあと、こう思うのは、あのう、やっぱり林業も含めた農林業振興のプランが私は良いのではないかなと、実はこう思ってます。今までは農業振興、林業振興とこう、縦割りで、それぞれの個別の団体からですね、様々なやっぱり要望があるわけでありますが、決してこれは別のもんではない、農業も林業も一体となって邑南町の産業振興を考えるのが良いんじゃないか、で、まあ、議員もご承知のようにまちづくり基本条例というものを作った。その中に邑南町で一番やっぱり謳い文句としては環境保全ということを謳ってる、わざわざ謳ってるわけですね。条例の中に。いかに環境を守っていくかというのがまちづくりの基本なんです。で、農業も林業も然りなんです。だからやはりプランを立てると、ところの根っこの問題はきちっとやっぱり議論していく必要があると、どういう理念で農業振興、林業振興図っていくのが良いのか。私は一体のものが必要だろう。で、環境保全というのはやっぱりキーワードにして、そういった環境保全型の農林業振興のプランを作って行きたいなあと。正に地産地消も条例を作ってます。ここには循環型農業という言葉も入れております。そういうところでございます。まあ、もう少し申しあげますならば、まあ、林業関係も含めてということになりますとやはり土づくりということに拘わっていけば、そこにどういった機能、資源をそこに組み込んでいくか、そして、この山と農地がどうやって循環していくか、そのことでいかに良い土づくりをしていくかっていうような、やっぱり位置づけが必要だろうと思います。一方では、あのう、水の問題があるだろうと思います。今、あのう、将来を考えると水源が非常に危ないということが私は頭にある。で、今水は農業用水も含めてただみたいなもんだこう思ってらっしゃるけども、水源が荒れれば水も涸れてしまいます。汚れてしまいます。水道水も非常に厳しい状況にある。やっぱり農地と水とそれから山とこういったものをどうやって循環型でさして、環境を守って農業をやっていくか、そこに、まあ、安心安全というのが生まれてくるわけで、それに基づいて認証制度もやっぱり考えていく必要があるだろう。それで初めて、価値のある邑南町の農産物をどうやって売っていくかと、こういうことになっていく。まあ、そういった議論をしっかりしていくのが先ずは肝要でそれをやっぱりベースにしながらプランづくりをやっていくと、まあ、こういうことが必要ではないかなと、まあ、思ってます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、ありがとうございました。あのう、確かに、まあ、農業、林業も含めて全て、今町長が答弁されたとおりに、例えば、まあ、環境保全がテーマであれば環境保全ということできちんと示されれば、そのみんなそれぞれの立場の人がじゃあ何をしないかということが分かるんだと思います。で、今年たまたまですけど、いろんなことがありまして、例えば農業委員会が町に出す建議書を企画、まあ、計画するのにも拘わらしていただいたです。で、農政会議にも入らしていただいたので、農協からの要望書にも拘わったです。で、その中でやはりこう議論をしても、みんなの思いが違うから要望もみんなそれぞれ違う、あのう、しよ、あのう、まあ、堆肥助成のような簡単な基本的な要望で、まあ、ずっと続いているようなもんから、まあ、もっとこれを進歩さしたらどうですかって言っても、組合員の意見だからと言われればそれまでかもしれない。で、やっぱりそういうテーマなり考えが町がきちんとして示されてやれば、もっとこう年々レベルの高い要望が出て来たり、こう町に求めるものがレベルが高くなるんだと思います。で、そういう意味でも是非そのきちんとして、やっていただければなと思います。で、続きまして、あのう、二つめの質問に入らしてもらいます。9月議会で22年度決算が出まして、あのう、まあ、特に収入面での未済額、あのう、お金がいただけなかった、入らなかったっていうものが増えている実態がありました。で、一般会計、特別会計、まあ、全て合わせて町の中で貰わなければいけなかった中で7千万ほど収入未済ということで入らなかったんだと思います。で、前年に対して、千160万円程度増えてます。で、これは、まあ、金額から見て7千万が多いか少ないかもあると思いますが、邑南町からみればやはり大きな金額ですし、税の公平性中立性っていう意味からみても、払ってる人と払ってない人がいるってのは大きな問題だと思ってます。で、まあ、時間の都合もありますんで、簡単にいくつか思いを先ず述べて聞きますと、結果的にその関係する課、まあ、それぞれの課が、あのう、税であり、水道料であり、いろんな形でも、あのう、お金を徴収するものがあるんだと思います。で、それぞれの課で滞納ということが発生してるんだと思います。で、滞納があれば督促をすとかそれぞれその関係する条例とかいうのも例えば町の財務規則であるとか、税条例であるとか、で、督、督促手数料及び延滞金条例、で、あと個別の条例がある。で、まあ、督促まできちんとして書いてあるものと日にちが書いてあるものと書いてないものもある。で、最終的に督促したけど入らなければどうするかということ、民法上のものに、民法に基づいてやるものと、税条例に基づいてできるもの、まあ、税以外でも滞納処分ということが出来るものもある。まあ、いろいろその課によって対応なりしなければいけないことは違うんだと思いますが、まあ、例えば初期の対応っていえば、まあ、滞納、あのう、滞納が発生すればすぐ督促をする、いつまでにすとか、そのへんは、まあ、基本的には同じやり方でやってあれば一番良いと思うんですけど、そのあたり課が、まあ、それぞれの課でそういう事例がある中で対応をどのように統一的にやろうとして、しておられるか、そのマニュアルがあるのかどうなのか、で、また、あのう、今度は滞納が固定化してしまいますと今度はそれを貰うということになら、なるんですけど、そのなんらかの形で理解をいただいて少しずつでも返済をしてもらっているものと、中には何年間も全く返されてないものもあると思います。で、それらについて、例えば安易に時効が成立しないようにきちんとした対応はしてるのかどうかとか、で、そのあたり聞きたいと思ってますし、反対に、あのう、まあ、過去滞納したもんはきちんとして徴収しなきゃいけないですけど、その毎年毎年、そのお金をいただく中で新規の滞納者を出さない工夫というのにも必要なんだと思います。で、そのあたりも含めて今町としてどのように対応されているか質

問します。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 未収金の回収についてのご質問でございますけども、おっしゃるとおり地方税法とか、あのう、かなり各法令が、あのう、種々ありまして、それによりますのでかなり、あのう、各課が統一的に行うというマニュアルは現在はありません。で、中には、あのう、要綱をちゃんと作ってそれによって徴収している課もございます。まあ、税務課を始め、日頃から各担当課において、督促状の送付をいたしまして、あと後、電話による催告、それから度重なる訪問等を行って日々努力をしているところでございます。まあ、最終的には、例えば住宅の退去であるとか、水道料は水道については給水停止の措置であるとか、ケーブルテレビの利用料につきましても、サービスの停止等の措置等が可能でございます。このように各部署で様々な方法をとって、今日々未収金の回収に努めております。時効については、これも根拠となる法令がそれぞれございまして、異なりますので、担当課としては時効を迎えるまでにあらゆる徴収行動や調査、滞納者との納付相談、これを実施してございまして、町民の皆様の公平さを保、保つためにも、時効による消滅とならないような措置を日々努めております。それから新規の滞納者を増やさないということでございますけども、これは日頃から、あのう、お願いしております、取り組んでいるところでございますけども、先ず第一には口座振替の推奨、奨励をしております。合併前からやっております、住宅の入居、入居とか、とかですね、手続きをする際に最、最初のときをお願いしたり、それから現在でも納付書による納付の方には月々の納付書の発送時に、口座振替のお願いをしております。まあ、滞納の原因は、あのう、経済的理由によるものが、まあ、大部分でございまして、事前に新規の滞納者を掌握することはなかなか困難ではございますけども、生活の困窮が見える場合には、生活福祉資金とか生活保護などの情報を提供して相談に乗ることもしております。なお、あのう、町内の町、小中学校に税務課の職員が直接赴きまして、授業の一貫として納税の大切さを教える租税教室等も実施して努力しておるところでございますのでよろしくお願いたします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、あのう、まあ、そのそれぞれの収入、収納状況をみますと、まあ、現年度分というのははっきりと99%前、前後というか、殆ど99%を超えてるということではぼぼ入ってるんだと思います。で、何で、まあ、収入未済が増えるかということ、まあ、過去滞納した人、人達はその返し、返せないまんま、それが貯まってきているのが現状なんだと思います。まあ、現年度分は99%、過年度分についてはそれが、まあ、20数%前後なんだと思います。で、それが例えば50%に上がった年は全体として未収金が減るけど近年それが増えてきているためにその未収金額がどんどんどんどん増えてる状況もあるんだと思います。で、そういう意味でいうと、まあ、新規に増やさない努力っていうよりは回収する努力の方が大きいのかなあとは思っております。で、ただ、どちらにしてもその邑南町と言うそんなに大きな町でなく、まあ、小さい中で人もそれぞれ知ってる中で、基本的にはもう、その人と付き合いの中で返してもらうしかないんじゃないですか、あのう、お互いの信頼関係なんだと思っております。で、そういう意味で例えば、あのう、まあ、統一的なマニュアルはないということなんですけど、そのそれぞれの部署なり担当者がいろんな工夫をしながら、例えば督促は何日以内に出すっていう事務的なことはある

けどその前に一本電話してどうだ、どうされたんですかって聞くだけで違うとかいろんな工夫をされながら、あのう、収納する努力をされてるんだと思います。で、統一的なマニュアルはないということはなかなかそういうどっかの課でやられた努力がみんなが共通して、あのう、共有、共有できないとかということになるのかなあと思ってます。で、あのう、今、まあ、大きな市とかいうと大部分がその例えば、まあ、債権の管理条例を作ってその統一的、まあ、どっかの、まあ、担当部署も作って一律的にも回収する。ただ、まあ、これは邑南町のような町で適切かどうかもう殆ど、まあ、機械的な徴収に入っていくもんでどうなのかっていうのはありますが、そういうところもある。ただ、そこまでいかななくても、その個々の担当課でされている努力が共有できるような仕組みであるとか、せめてその住民から見れば、その住民税である税金であるとか水道料であるとか下水料、それぞれがその徴収の仕方は法律で違うのかもしれないっていうのは、それは、まあ、行政側の都合なんだと思います。で、住民から見れば同じ町のお金なんだと思います。で、課によって対応の仕方が違う、雰囲気が違うっていうとどうなのか。で、その滞納の理由の中で、まあ、経済的理由っていうのはあるとは思んですけど、もう1個最近出てきてるのが、納税意識という問題なんだと思います。で、納税意識が最初から無いという人は、そういないんだと思います。ただ、初期の対応を誤ったがために、その滞納額がどんどん増えていって、早く言ってくれば早く返せたのにだまつ、1か月も2か月も何にも言われなかったから、その内、まあ、雪だるま式に増えて、もう返せない、なかなか返せる状況じゃあないと、もう納税意識っていうと、まあ、難しいと、だんだん意識も低下するという問題もあるんだと思います。で、今後せめて、その窓口を作るとか債権の、まあ、条例を作る、まあ、回収条例をつくる、そこまですが必要かどうか分かんないですけど、その情報を各課で努力されている情報を共有する仕組みだけでも作らなきゃいけないと思うんですが、そのへん今後どのように考えられるか意見を聞かしてください。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、たいへん、まあ、重要なご指摘を受けたというふうに、まあ、思ってます。まあ、私も、あのう、議員と同じように、特別な課を作るとか、あるいは条例をつくるかというのは今の段階で必要ないと私は思ってます。むしろ、まあ、議員がおっしゃったように、まあ、情報の共有化を図る場づくりが先ずは必要なのかなと、まあ、そういう意味では、まあ、名称はどう呼んでも良いんですけども、例えば債権管理推進会議みたいなものを町内で各課よってですね、定期的に情報を共有していくそういう場づくりをですね、早速やるような方向で検討したいなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思ってます。そこから、それぞれの職員の、まあ、レベルアップも図れるんじゃないかなあと、あるいはノウハウもまた出てきて統一したマニュアルづくりにも繋がって行くんじゃないかなと、まあ、こういうふうに思ってますので、今後頑張っていきたいなと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) まあ、あのう、きちっと納税されてる人からみるとやっぱり返してない人がいるっていうのはどうなのかなっていう、まあ、公平性、中立性っていう面できちんとしていただけないんじゃないかと思ってます。で、ただ、滞納されている人のことを思うとやはりみんなきちんとしてほしいんだと思うし、そのいつもまでもいろいろその借金を背負う形というのはつ

らいんだと思います。そう思うと町もきちんとした対応をしてその滞納しなくても良い状況、してても早く返せるように指導するなり、いろんなことをしてあげないといけないんだと思います。で、そういう意味ではまずは情報共有していただいて、町長おっしゃられたようにそういう場を作っていただいて少しでも未収金が減って行って、その、まあ、返せなくて苦しむ人っていうのも減ってけば一番良いんだと思ってます。よろしくをお願いします。ほいで、あのう、最後の質問に入らせていただきます。A級グルメと、まあ、そのA級グルメのその推進の基本となっている味蔵について今後の運営について質問をしたいと思います。で、A級グルメ自体評判がどうかという今一こうよくこう分からない部分、で、議会からもいろんな意見が出てるんだと思います。で、一番そのよく分からない、まあ、一般的にいろんな事業をしとる人からみて理解ができないのは、その邑南町にあるものが全て良いもんだよっていうやり方、その何の根拠があるんだろうか。で、まあ、さっき言ったように外に持って行ったときに評論家の誰々が良いつて言ってるから良い物っていうのは、その非常に安易な方法じゃあないのか。で、実際今あちこちの町で同じ手法で売り込みをされてる。で、それに対して邑南町は今後どうしていくのか。ある程度そのA級グルメで良いんだよっていう裏付け、例えばさっき町長が答弁されたように環境に邑南町は配慮しながら作る中でできた野菜だから、その農産物だから、加工品だから良いものどとか、何かを付けて毎年行かないと、まあ、今のやり方っていうのはそのビジネストップにもならないような安易な方法っていうのはみんな気がついてるんだと思います。もうちょっと何かしないと今後そのA級グルメとして売るのは難しいんじゃないかなあと思ってるんですが、今後その技術的な裏付けどとか、又は、そのA級グルメとやる、やる中でもっとこう地域の生産振興に結びつく仕組みっていうのを考えなきゃいけないと思ってる、ますが、まあ、町として今後どのような展開を考えておられるのか。で、もう1点がその香木の森のところにある味蔵と、まあ、アベルの中にプチ味蔵とあるんですが、まあ、特に香木の森にある味蔵について、この運営自体、その観光協会が法人化する中で、例えば5年後の運営はどうするんですかって聞いても具体的に5年後どん、こういう経営になりますっていうのは示されてなかったと思います。で、特に人件費について、その臨時交付金なり、国の交付金を貰った中で運営してるっていうことは、これが無くなれば経営ができるのかどうなのか。で、できなければ当然町からその観光協会を通じて補助金という形になるんだと思います。で、そうなればもっとそのA級グルメもそうですし、味蔵もそうですが、地域に対して波及効果なり何らかのものがないと、その、まあ、大部分の人の理解を得て補助金を出すっていうことも難しいんだと思います。で、そういう意味で、そのA級グルメの今後の展開と味蔵の運営をどうされている、どうされるつもりなのかについて質問します。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 味蔵の、とA級グルメのご質問でございます。まあ、1点目に、まあ、味蔵、まあ、A級グルメということで、今展開中ではありますが、まあ、お陰をもちまして、まあ、全国のいろ、様々なメディアに取り上げられて非常に話題性を持っておりますが、まあ、その後全国のある市町村でもA級グルメというような名前を、ネーミングを付けて、展開をされているところもございます。で、まあ、あのう、話題いただけるのはA級グルメではなくて技術や、生産振興も一緒に考えていくべきだということでもあります。一番始めの質問でもありましたが、例えば、農業マスタープランというものを今後作るとすればやはり、あのう、そういった生産者のいわゆる小規模の生産者あるいは、こだわりを持った生産っていうところにもマスタープランの

中にとっていく必要があるかと思えます。で、この、まあ、A級グルメにつきましてはビジョンでも申しあげておりますが、いわゆる農商工連携であるとか、あるいは六次の産業化の推進を図ろうということで、一つはございますし、もう一つは、まあ、高級な料理でということではなくて、いわゆるB級グルメ、ご当地グルメというのが全国で展開されておりますが、私どもが考えるそのA級グルメっていうのは必ずしも高級料理ではなくて、やっぱりそこにある思いっていうものをやはり生産者もあるいは生産された物を活用して提供する側もやはり思いを持って提供するんだということが一つあるわけでありまして。で、まあ、同日今年10月にも農林商工連携サポートセンターを立ち上げましたが、まあ、ここが非常にそういった面で振興となる要になるんじゃないかというふうに思っておりますので、まあ、農林振興課とも連携をしながらですね、小規模農家などを対象に展開してまいりたいと思えますが、一つには例えば昔から本町だけに作付けされていた独自の作物もあろうかと思えます。あるいは、あのう、有機野菜に取り組んでおられる農家の方もおられます。まあ、そういったものを積極的に味蔵の方で使うことによってですね、あのう、いわゆる安心安全の農産物は、A級、あのう、味蔵で使っているんだよということをしてPRすることによって、町内の各飲食店にも利用がされたり、あるいは生産者もそういった方向で生産が進んだりということで、本町のいわゆるA級グルメがいろいろPRになるんじゃないかというふうに思っております、それから味蔵の運営であります。まあ、現在5月にオープンしまして7か月であります。大体約売り上げが1千500万、来店者数が約1万人であります。まあ、まあ、これはオープンをしたときでありますので、非常に話題性もあるかと思えますが、まあ、それが維持できるようには今現在も努力しておりますので、基本的には観光協会で運営しておりますが、まあ、不採算部門であります観光推進事業あるいは食の人材育成というところは国、県の事業等も活用しながら展開をしておりますが、まあ、収益性のあるレストランというのは基本的には、独立採算制ということで考えておりますので、まあ、現在のままで推移いたしますと、そこには補助金を入れずに収益で展開ができるというふうに考えております。まあ、ビジョンに基づいてやっておりますのでビジョンは5か年の計画であります。3年後に一応検証いたしまして、またその後の検討をしたいと思えますが、まあ、先ほど申しましたように現在の推移でいけば、独立採算で運営できるというふうに考えております。で、まあ、あのう、町内飲食店あるいは農業の波及効果であります。まあ、先ほど言いましたように、こだわりのある農産物あるいは安心安全な農産物を扱うことによって、それぞれの飲食店にも使用していただいたり、あるいは生産者の掘り起こしを行って、まあ、A級グルメ立町の町がですね、まあ、アンテナショップ的な役割を担っていくというふうに展開をしてまいりたいというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、なかなかその話題性だけで、続けていくっていうのは苦しんだと思えます。で、味蔵についても、まあ、今のところ話題性もあって、今の形で行けば採算がとれる、ただ、話題性が維持できればとれるということなんだと思えます。で、今一番やっぱり怖いのはそのマスコミにただ取り上げられて話題性っていうとその取り上げて貰ったときは人が来るけど、1か月か2か月すると忘れ去られてしまう。で、まあ、個人的な話なんですけど、最近去年の3月ぐらいから、毎月1回広島の団地に野菜を売りに行ってます。で、そこは、まあ、商店街の振興っていうことで、その周辺からいろんな産地なり物を売りに来とられます。で、最初、

まあ、昔の人、人間ですんで、その広島の状態よくわかんなくて行って、何軒かものすごくそのお客さんが来てる店があって、で、何ですかって聞いたら例えばテレビで取り上げられた。で、この間こう、まあ、テレビで取りあげたり、広島のデパートの中に店を出してるから有名だから人が来てるんだよっという話、ああって思ってみてました。で、それから8か月、9か月经ちまして、まあ、毎月行ってるんですけど、で、そういう人達とちょっとこの間たまたま話をしましたら、最近ちょっと売れが、まあ、最初に比べて半分以下になってってという話をされてました。確かに話題性があるってマスコミに毎回取り上げられてると、その物が良い、悪いじゃなくて人が来るんだと思います。で、そう思うと話題性で今後も続けていくなら、常に話題性でマスコミに取り上げて貰う方法も一つ考えなきゃいけないんだと思います。で、反対にそれが無くてもいける方向。で、課長なり町長なり、まあ、農林振興課長が答えられたとおり、なんらかの環境に配慮したとか、独自の物を作っていくか、いく二本立てでないといけないんだと思います。で、特に、まあ、今回こういう質問をして思うのは課長が言われたとおり、その同じ手法でやってる町もある。まあ、例えば岡山の新見市が基本的に全く一緒なんだと思います。ちなみに浜田市も同じことをされてるのはご存じですよ。あのう、浜田市は三国シェフという方がこられてやっています。ただ、よく調べるとちょっと浜田の方が上なんです。あのう、浜田は三国シェフが来られて、まあ、お金を出して来て貰って地元の物良いもんですねって売り出してるんじゃないで、その地元のシェフの方がその三国シェフが書かれた、あのう、まあ、取材した雑誌を読んで、そのその人の考え方なり農業に対する思いなり農産物に対する考え方に共感して是非この人に来て貰って講演をしてもらいたいから始まって今は、まあ、その市もからみながら講演会をしてもらったり、いろんなその料理教室を開いたりしながら交流しながらやっていった、まあ、物が売るのが先じゃあ、あのう、メインじゃないんだと思います。で、そういう中でいろんな特産物を作り上げようとされています。で、そう思うともう少し邑南町もその生産的の裏付けであるとか、その話題性、常に両方求めていくのか考えていかなきゃいけないんだと思ってます。で、まあ、補助金を入れるか入れないかはあるんですけど、最終的にやはり、あのう、味蔵がその地域の人にとって誇りになるような仕組み、で、極端に言うとその地元でお店をやっている人達が行くお店、そのそこに行くとか、その接客であるとか料理の仕方とかいろんなことが学べるから行こうと思うよ、お店であるとか、例えば、まあ、私のような生産者であってもあそこに行くとその農産物町内ののが全部良いんじゃないでやっぱり選ばれた何らかの基準を持って、思いを持ったものを使っておられると思うとそういうところに行くと、あ、野菜もこういう形で作んなきゃいけないんじゃないかな、で、こういう料理があるんならこういう提供、野菜も作り方をしなきゃいけないのか、そのもっと学べるような場にしなきゃいけないんだと思ってます。で、まあ、今後やっぱりその農林商工連携ビジョンをみても今のやり方でそれが実現できるとは誰も思っていないんだと思ってます。で、それが実現できるような仕組みっていうのはもっともっと考えなきゃいけないんだと思いますが、その最終的に補助金が入る入らないはあるんだと思いますが、ただ、町の事業としてある意味目玉である以上、もっといろいろ考えなきゃいけないと思ってるんですけど、具体的にこう来年度こう取り組みをしたいと思うことなり、改善しな、あのう、まあ、9か月程度、じゃないんだ、まだ7か月やってきた中で反省点とか今後ちょっとこう考えなきゃいけないなということが、気づいた点があれば教えてください。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●**東商工観光課長(東義正)** あのう、まあ、ビジョンは10月に策定いたしましたして、まあ、ビジョンに三つの柱を立てて、今ビジョンの推進をしてるんですが、まあ、その中に一つは観光協会の法人化というのがありますし、サポートセンターの設立というのがあります。その中で、その計画の中で、試験的に5月から味蔵の直営レストランを始めたわけです。まあ、地産地、地消地消率は90%以上超えておりますが、確かに大屋議員がおっしゃられるように、いわゆる皆さん、飲食店の皆さんあるいは生産者の方ですね、まあ、勉強できたり、あるいは学べる場に、学べる場とかあるいは、来ていただくような店にしたいという思いは持ってやったわけですが、まあ、まだそれが実行できておりません。まあ、日々のお客さんの対応にちょっと忙しくてですね、できてませんが、まあ、来年度以降ですね、まあ、飲食店と一緒にですね、やっぱり勉強していくような展開もしたいというふうに思っています。まあ、その一つとして、今回の田舎イルミをやったときにもですね、町内に飲食店様にもいろいろご協力をいただいて、あのう、イルミは展開できたというふうに思っております。町内に、の飲食店に足を運んでいただくお客さんも増えてきたというふうに思っておりますが、まあ、まだまだ不十分であると思います。ですから、先ほど言われたようなシェフの方の思いも入れて、勉強会を開くなど、あるいは生産者の方といろいろとお話をする中で、安心安全な野菜が提供できないかということもですね、まあ、農林商工、農林振興課とも一緒になって研究してまいりたいというふうに思っています。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(松本正)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** ほん、まあ、あのう、A級グルメをっていうことで推進するだけならよかったですけど、まあ、味蔵ということでレストランも経営していく、まあ、その食の研究所という役割もありますが、その要はお店ということになるとその拘わる人、地域の人達もそのアマチュアじゃなくてプロなわけです。で、プロの人からみてやっぱりすごいなって思わせられるものがないと、その地域の、まあ、味蔵なりA級グルメが必要だと思われないんだと思います。で、そういうことも、まあ、一つありますし、で、石見、あのう、過去一般質問でもあったですけど、石見和牛、石見和牛、A級グルメだって推進しても実質農業の現場では繁殖和牛を飼う人はどんどんどんどん減ってる。そのA級グルメがほんとに農業に振興に繋がるのか、それも考えなきゃいけないんだと思います。で、もう1点、味蔵をやるときにその味蔵というのは元々町のフルーツ街道構想で果樹振興の拠点ということで補助金で建てられて、まあ、補助事業でやられたもの。で、今回は、まあ、共同経営でやるっていうことだったです。で、まあ、共同経営の中身がなんだっていうのはあるんですが、やはり果樹振興という役割は残ってるんだと思います。だけ、あのう、与えられた課題っていうのはあこを使う以上、そういうものをやるのは大きいんだと思います。まあ、最後、まあ、時間もきましたんで、お願いだけで終わりますが、まあ、こういった3点しっかり認識してやっていっていただきたいと思います。まあ、また次質問するとき、よくなったねとか言われるように、相変わらずどうなんだっていう質問じゃなくてそのへんを期待して終わり、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

●**議長(松本正)** 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号3番中村議員登壇をお願いしま



す。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 3番中村でございます。このたびは3点について、通告をさしていただいております。ちょっとよくばりすぎたかなというふうに関、後悔をしているんでありますが、あのう、答弁の方、短的な答弁をお願いしたいと思ひます。それから、あのう、2点目の子育て村構想についての2番、3番これをちょっと順位を、順番を入れ替えて質問させていただこうと思ひますので、よろしくお願ひをします。最初に行政評価について質問をいたします。まちづくり基本条例21条に行政評価ということが謳われ、謳われております。これの逐条解説にはですね、定期的な評価の仕組み、仕組みづくりや、町民が評価しやすいシステムを構築するというふうにございます。また、町政座談会でもこのことに関する意見が出ておりました。こういった仕組みであるとか、システムの整備、これの進捗状況あるいは現在の行政内部での行政評価の現状はどうなっているかということをお伺ひします。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 番外。

●議長(松本正) 沖企画財政課長。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 行政評価ということでございますが、まあ、まちづくり基本条例に先ほど言われたところに、まあ、あのう、理念等書いてあるわけでございますが、あのう、それぞれ、あのう、項目別に、まあ、その理念に沿ったように順次、あのう、できるような形で今、あのう、取り組みを始めているところでございます。で、行政評価につきまして、現状では、あのう、各担当課において行っております。評価時期につきましてはそれぞれ、あのう、異なっておりますが、現在、あのう、毎年度実施しておりますのは、男女共同参画計画、地域福祉計画、介護保険事業、高齢者保健福祉計画、次世代育成支援行動計画、障害者計画、障害者福祉計画、保健衛生事業計画、教育委員会の権限に属する事務の点検、評価などでございます。それぞれの評価の結果を以後の事業に活かすように努めております。また、中間評価を実施しておりますのが、特定健康診査等実施計画、健康増進計画などでございます。更に、事業終了時に行ったものとしましては、強い農業づくり交付金事業、まちづくり交付金事業、元気な地域づくり交付金事業などでございます。評価者につきましては、あのう、内部で行ったものもございますが、大半のものは、多くの外部委員の方に加わ、加わっていただき実施しております。評価結果につきましては、できるものにつきましては数値化あるいは記号化しており、文章により記述したものもございまして、結果につきましては報告書やホームページ等で公表しております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) それぞれの各課で、まあ、あのう、それぞれで評価を行っておるということでございましたが、私が今ここで申しあげたいということは、あのう、いわゆる統一的なですね、邑南町の行政評価、邑南町でやっておる事務事業あるいは施策というふうなことに對して、統一的な評価の指標が必要なんじゃないかということで、質問をさしていただいております。あのう、こういったシステムはですね、あのう、多くの自治体で既にもう取り入れられております。島根県でももう既に取り組んでおられますが、まあ、それは、まあ、それぞれの自治体の状況に應じて、内容っていうかしつ、仕組みは若干異なっておるんでありますが、目的としてですね、あのう、まちづくり基本条例にあるように、あのう、一つは行政の効率化をめざすということ。それ

から、もう一つは住民の視点による成果を確認をするということ。それからこれが一番大切なことだと思うんですが、住民への情報提供をすると、そういったことを目的にして、様々な、あのう、評価のシステムを取り入れてやっておられます。ここにこれは長崎県でやっておるものですが、こういうふうな行政評価シートというふうなものを統一したフォームのものを作ってですね、これに、事業を開始する段階で、この評価書の元になるものを作る、評価をするためには、その目標、目的というのは事業の目標なり、目的というようなものを最初の段階できちんと示しておかないとそれに対してどこまでできましたから、どうですというふうな評価ができません。やったことを後から、あのう、お手前でここまで来たからええんじゃないとかいうふうなことじゃなくてですね、もう少し客観的な評価ができるような仕組みが必要なんじゃないだろうかと思います。また、あのう、自治体によってはですね、まあ、先ほどは、あのう、外部委員も入れて評価をしているというふうなこともありました、あのう、こういった評価システムの中で、外部の町、住民の皆さまであるとか、それから専門家も交えた外部の評価委員会というふうなものを設けて、外部評価を行う。場所によってはですね、いわゆる事業仕分けというふうなところまで行っておるところもあるようですが、この事業、まあ、事業仕分けについてはいろいろ議論もあるところでしょうが、あのう、全ての事務事業について外部評価を行えということではありませんが、長期計画であるとかつというふうな重要なことについては、あのう、住民の、あのう、評価を参考にするあるいは専門家の評価を参考にするということはいへん重要なことではない、ないだろうかと思います。で、こういった邑南町としての統一的な行政評価のシステムあるいは、そのシステムを構築する場合に、外部評価を行うような行政評価委員会のような、そういった仕組みを考えられるお考えはありませんでしょうか。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** あのう、先ほど報告しました評価に、あのう、外部委員が、まあ、加わっていただいて、もがあると報告しましたが、あのう、公募委員さんも含め、かなり、あのう、専門的に取り組んでいただいております。で、議員さん、提案の件につきましては、あのう、一元化したような行政委員会というようなイメージを私は持ちましたけども、あのう、現在先ほど報告しました以外に、例えば水道課の部門でしたら、上下水道委員会とか、今やっとります公共交通で言いますと、公共交通の検討委員会とか、それぞれ、あのう、専門的なもんがそれぞれ立ち上がって、あのう、外部委員さんも入っておられます。で、まあ、一元化ということもないと思いますが、現状のようなそれぞれ個別の方が、あのう、返って町民の方、あのう、参加、それぞれ参加する機会が増えるし、あのう、人数も増えるんじゃないかなというふうに今考えております。それから、あのう、統、統一した評価シートということでございますが、ちょっとこれについては、あのう、検討していきたいと思っております。それから情報提供の仕方なんです、確かにまちづくり基本条例で、あのう、分かりやすく公表するよというところが、あのう、謳ってありますけど、現状先ほどホームページ等に、まあ、発表しとると申しあげましたが、やっぱりやり方についてはもうちょっと、あのう、検討する余地があるかなと思ってまして、まあ、広報担当とも、あのう、改善できることはないか検討してみたいと思っております。それから、あのう、町全体の計画でございます。町の総合計画であります、あのう、邑南町第一次総合振興計画なんですけど、先ほどの質問でもございましたが、平成18年度から27年度までの10年間の計画になっております。今後第二次の振興計画策定に向けて、あのう、の必要な時期が近づいてまいりま

す。そのためには、あのう、現計画の達成状況の評価が欠かせないものと思っております。まず、部内で第一次総合振興計画に、の実施に関する評価を行って課題の洗い出しを行いたいと考えております。そして、あのう、適切な時点で振興計画審議会を立ち上げ評価も含めて議論していただくことが必要と考えております。その中には当然、あのう、広く、あのう、議員さん加わっていただきまして、あのう、議論していただきたいと考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、それぞれの施策に応じた、まあ、委員会なり、あるいは、まあ、教育委員会の報告っていうのはこれは上位法に基づいてやらなきゃいかんことで、取り組んでおられることだと思いますが、そういったことだけではなくてですね、あのう、長期計画も、まあ、5年ごとの見直しだとかというようなことがありますけども、もう少し早いサイクルでと言いますか、定期的に、そういった評価を行って、来年度の事業実施に繋げていく、あるいは継続してやるものであれば、事業の見直し、この点がうまくいってないから力を入れてこちらに取り組もうとか、ここは見直してこういう事業にちょっと転換をしていこうじゃないとか、というふうな、そういった見直しを、常に掛けておかないとですね、5年経って見直してみましようということを突然やりますと、例えば、状況がガラッと変わっておってですね、一から考え直さなきゃいけないよというふうなこともなきにしもないと思います。それから先ほど1番議員の質問にもありましたけど、あのう、そのいわゆる評価そのものが、あのう、担当課の評価と、それから住民の評価というふうなものが食い違ってくる、それから評価そのものがなかなか見え、見えづらいというふうな話もありましたが、そういったことを解消するためにもですね、定期的な、こういった行政評価というふうなものはこれは必要なことじゃないんだろうかというふうに考えます。あのう、先ほども申しましたが、評価をするためにはその評価をする基準となる目標を定める、これがたいへん重要なことであろうと思いますので、そういった統一的な評価シートのようなものを作ってですね、そのシートの中にですね、あのう、例えば、総合振興計画に関することであれば、そのそういった項目が一つあるわけです。が、例えば過疎計画に関することっていうのは、そういうの一つあって、過疎計画の中のどれに該当するんだとか、総合振興計画の中にどれに該当するんだっていうふうな、あのう、単純、単にその事業だけでなくですね、町全体の中で、どういう位置付けにあるんだというふうなこのシートの作り方もされております。研究されております。これはもういろんなところで取り組んでおられますから、インターネットでどんどん取り出せますんでね、これは是非研究をしていただきたいことだというふうに思いますが、町長この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、前の質問もあつたんですが、やっぱり一番の大元は全ての議論をするたたき台、まちづくり基本計画だろうとまちづくり基本条例だろうというように思っています。まあ、その中にそういった評価のことがしっかり謳われている。それがほんとにやられてるのかどうかっていうことは、やっぱり常々我々も反省しつつ実行に向かって行かなきゃならんと、こういうことはもう当然のことだろうと思います。そういうことに立って考えると、まあ、私としては、もう少し評価は力を入れてやっていかなきゃならんとかなあと、まあ、こういうふうに思います。よく、まあ、プランドゥシーとよくいうんですけどもプランドゥまでは我々得意

の分野かもしれませんが、シーがなかなかできてない、だからまた次の反省を受けてのプランが良いものができてないということもあるんだろーと思います。成果の確認あるいは一番大事な住民の情報公開、そうしたものをどうやって成果を上げていくかっていうことについては、大いに研究するテーマであるし、やっていかなきゃならんというふうに、まあ、いう考えでおります。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 町長も言われましたように、あのう、先ほど述べましたようなその行政の効率化であるとか、住民の視点による成果の確認であるとか一番大きな住民への情報提供というのは、これはまちづくり基本条例の趣旨に添ものでございますので、早急な対応をお願いしたいと思います。次に日本一の子育て村構想について聞きたいと思います。町長は日本一の子育て村構想を提唱され、町をあげて子育て環境の充実に努めようというふうにされております。私もこの構想に賛同するもので、私も個人的にしっかりバックアップして、していかなければならないことだというふうに考えていますが、この構想を実現するためには様々な部署のですね、様々な施策が必要になってまいります。3月議会で定住施策について質問をいたしました、同じような問題であろうかと思ひまして、言ってみればですね、極端な言い方をすれば町の全ての施策が、この日本一の子育て村構想に関連すると言っても差し支えないんじゃないかと思ひます。そこで、まあ、先ほど述べました行政評価システムが重要になってくるというふうに思ひます。施策事業の目標にですね、全ての、まあ、町の行う事業の目、の目標に、日本一の子育て村にどれだけ関与できるかというふうな観点からの評価項目を取り入れ、そうすると、あのう、定住のお話をしたときに、基本計画を作ったらどうかというふうな話をさせていただきましたが、なかなか、まあ、あのう、芳しいお答えでなかったようでございますので、そういった計画なりで、こう職員の方を誘導するというんじゃなくて、こういった行政評価のシステムとしてですね、事業を行うときに一つの評価シートを作った段階で、もう既に、子育て村構想にどれだけ拘わっているんだよってというふうなことをシステムとして取り入れておくと自ずと職員の方の意識の中に日本一の子育て村構想というのが、頭の中に入っていくんじゃないかというふうに思ひわけです。で、こういった、あのう、各課の連携というふうなことをですね、あのう、仕組みとして作り上げていくという上でも、この行政評価というのは重要なことになるんじゃないかと思ひますけども、再度日本一の子育て村構想ということに関連してですね、この行政評価のシステムを取り入れていくということについて、検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 構想を実現するための職員に意識改革をというご質問でございます。確かに、あのう、日本一の子育て村構想を実現するためには、職員、議員ご指摘のように職員の意識改革がたいへん重要だと考えております。特に職員自らが勉強して、効率的に実施するために問題意識を持つことや課を超えて横の連携をとることがたいへん重要だと考えます。このため町では職員によるワーキングスタッフ会というものを発足しました。勉強会を始め検証や協議ができる場を設けたところです。この会にはT P P研修会の際にもお越しいただいた山陰中央新報社の前田幸二特別論説委員をアドバイザーに迎え、役場の全課からそれぞれ選出してもらった職員19名で構成しております。8月の発足以来これまでに3回開催しており、開催しております。更

に町営バスや町長車、役場公用車、議員さんの私用車にもお願いして子育て構想のマグネット式のシートを貼付、貼り付けて貰うようお願いし、この構想の推進意識昂揚の醸成に努めたところでございます。また、庁舎内に日本一の子育て村構想推進連絡会というのを組織しまして、この構想を検証検討をする最高決定機関と位置づけて、あのう、課長会議に兼ねることとしています。この構想の発展には、検証作業が必要不可欠であり、議員の皆さまのご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 通告の内容と若干違っていたかも知れませんが、1番、1問目の質問と関連がございますので、こういう質問をさしていただきましたが、あのう、町長は、評価のことは重要なことだとこれからの研究テーマであるというふうにおっしゃいました。で、今定住促進課長は、あのう、職員の意識改革は重要なことであって、横の連携は密にとらなきゃならんというふうにおっしゃいましたが、そういったことの一助としてですね、あのう、先ほど言いましたような仕組みを先ず作っていくというふうなことも重要なことではなかろうかと思っておりますので、是非、実現をしていただきたいというふうに思います。続いて、あのう、町民を巻き込んだというふうな観点から質問をします。町民参加についてでございますが、ええっとですね、財団法人子ども未来財団で、子育て環境に関する親の意識調査というふうなものをされております。これは22年度の調査で23年に結果が発表されておりますが、それによりますと、あのう、最も充実させて欲しい支援策としては、子どもが安心して外、外遊びができる環境整備、これが一番にあげられております。これは、あのう、単に公園などを整備しろということだけではないと思います。つまり地域社会の中にですね、親も子もきちんと取り込まれるそういった社会が必要なんだろうというふうに考えます。また、あのう、子育ての充実感とともに、負担感であるとか孤独感を感じている母親も若年層ほど多くなっているようです。こういった点は、あのう、地域社会でのちょっとした対応で解決可能なことも多いのではないのでしょうか。この子ども未来財、財団では、身近な子育て応援活動として、10秒子育てと銘打って、ちょっとした思いやりの一言や行動を推奨する運動を展開しています。こういったパンフレットですとか、中吊りのポスターのような物も作っておられますが、電車やバスの中で妊婦さんに席を譲ってあげましょうとか、ベビーカーを押しておられる親子連れを見たら階段でちょっとお手伝いをしてあげましょうとか、あのう、子どもさんの顔を見たら、あのう、ニコッと笑いかけてあげましょうとか、ちょっとしたことで子育ての手助けができるって、そういうふうなことをみんなで取り組んでいきませんかという運動だと思います。本町でもですね、こうした具体的な、あのう、町民の行動を推奨するような啓発活動というのが必要と考えますけども、その点についてはいかががお考えでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) この構想は、あのう、次世代育成支援行動計画を、あのう、基本的な考え方の骨子として作成しております。この次世代、次世代育成支援行動計画は町内の学識経験者、児童福祉事業関係者、公募委員、行政関係者で組織する児童福祉審議会において毎年評価検証されており、正に、あのう、町民を巻き込んだ運動として、あのう、展開されております。その中にある施策や事業の一環として福祉課、町民課、保健課、学校教育課、生涯学習課、社会福祉協議会などが連携した、わくわくフェスタを実施したり、子育て支援ネットワーク会議を構築して

おります。いきいきとした人づくり、地域づくり、町づくりをめざし、生涯学習を通して子育てに関心を持つよう運動を展開している事業、おおなんドリーム学びのつどいなどもあります。また、今年度は新しく福祉課、保健課、学校教育課、矢上小学校が共同で実施した赤ちゃん登校日や保健課が実施します携帯電話の子育て支援サイトによる情報提供、情報発信があります。また既存の子育てサロン、サロンなど、あのう、町民が参加しやすい施策も多数ありまし、あります。こうした既存の施策や新しい施策を広く周知していただくため、今後は、あのう、子育て支援ガイドブックというようなものを作成して、より確実な情報を町民の方に提供してまいりたいと思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 今、まあ、あのう、様々な町民を巻き込んだ施策を、こういうことをやっておるんだということを答弁いただきましたが、あのう、これもですね、まあ、あのう、先ほどの1番議員の質問ではございませんが、執行部の側がこういうことをやっておるだけ成果が上がってるんですよというふうに声を大きく言われるほど、あのう、町民の皆さん方で、の中に認識がされておるのかということが、不安が残ります。実際に、まあ、あのう、子育てサロンですか、子育てサロンについても、保育所を中心にして今展開をしておるわけですけども、あのう、いわゆる町民のそういった子育て支援に関心を持っておられる方々の力をですね、もっとこう結集をしていくというふうなことがないといかんのじゃないかなというふうに思います。あのう、議会の意見交換会でも、あのう、金銭的な支援のみでなくてですね、あのう、町民の拘わり方、特に地域の中での拘わり方を問うような意見がたくさんございました。また先ほどの意識調査によりますと、あのう、支援サービスで、一番利用されている支援というのは、子育て、子育て支援センターであるとか、子育て広場というふうなものの利用が一番多くなっています。これは、つまりは地域の中で親子が、まあ、自由に集える居場所が必要だろうということだと思えます。先ほど言いました、地域の中の、その、に親と子どもが地域の中にきちん、地域社会の中にきちん取り込まれるということとあわせてですね、地域社会の果たす役割というのがたいへん大きなものがあるんだろうと思えます。そういった点で、もう少し地域の実情に応じた、地域の、で、できる子育て支援というふうなことを地域と一緒に考えていくということが重要なんじゃないかというふうに思います。そこでですね、活性化プロジェクト事業、今取り組んでもらっておりますが、それや夢づくりプランこういったことで、例えば親子の居場所づくりというようなことを取り組んでいただくというふうな働きかけはできないものか聞きたいと思えます。また地域子育て支援拠点事業で、広場型というのがございます。センター型というのが、まあ、子育て支援センターで、邑南町では今現在2か所で運営しておりますが、もう一つ広場型というふうなものが、この事業の中に用意されております。そういった広場型の導入は、検討はできないだろうかということを知りたいと思えます。これは、あのう、私が、まあ、思いますのに、各公民館単位程度のエリアでですね、定期的にいわゆる出張広場のようなものを開催ができないだろうかという考えからです。そのために、まあ、中核となる子育て広場というのが、ものがなくなるとは思いますが、この以上2点のことについてお答えをいただきたいと思えます。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●議長(松本正) はい、土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 先ほど、あのう、中村議員からご質問がありました、まあ、あのう、子育て中の親がどういうことに、まあ、不安を感じているかということですけども、やはり、子ども達にとって今必要なのは家庭の働きかけそして学校の役割を十分果たしていくということと同時に地域の大人の関わりが非常に大事だというふうには私は、まあ、思っております。親にも学校の先生にもできない関わり方が、いわゆる斜めの拘わり方が地域の大人にはできる存在だというふうに思っておりますし、地域にどれぐらい信頼できる大人がいるかということが、その子どもの成長にとって、非常に大事だ、ときになっているんじゃないかなあというふうに思っております。まあ、と言いますのは子ども達の今置かれている環境というのは非常にこう貧弱になっています。まあ、人間関係を作る上でいろんな核家族化が進んでおり、親、いわゆる今まで3世代であったのが2世代に核家族化している。あるいは兄弟も少なくなっている。あるいは周りに遊ぶ友達も少なくなっている。そういう中で人間関係を作っていく、そういうスキル、能力は非常に貧弱になっていると言われておりますし、いわゆる携帯等を見てもですね、言葉で信頼関係を得るといふんじゃないで、文字でそういうものを行っている。まあ、そういったいろんな、まあ、人間関係の能力は落ちている中で、子ども達がいろんな、まあ、成長の過程です、不安や、あのう、親は不安やあるいは悩みを抱えている。そういったときに地域の大人が果たす役割がいわゆる親の負担や不安を除いていくという、まあ、そういう役割を地域が担っていくことが大事だというふうに思っております。で、そういったときに親もですね、地域の人との関わりがないと、あのうに相談してるけど、大丈夫かいな、まあ、そういったことじゃなくてですね、地域の中の大人の関わりがしっかりして、そして地域の子ども達もそういう姿をみて、あのおじさんに相談してみよう、あのおばさんになら相談できるかもしれないというようなことを小さいときからも体得していくというんですか、見て育つということが非常に大きいことだというふうに思っております。まあ、そういった意味で、今各公民館では、通学合宿等もやっておりますし、今年日和小の日和地区においては、まあ、土曜学校というようなことを立ち上げてやっておりますけども、議員提案のありました、まあ、公民館を中心にしながら土曜とか日曜日に地域でしか、まあ、教えられない、あるいは地域に残したい文化であるとか、そういったことを通して地域の大人と地域の子どもが関わりを持っていく、まあ、スポーツも大事な要素だと思います。そういったことをやっていくということはたいへん有意義、この今の子ども達にとっても有意義であるし、そういったことを通して、親の不安あるいは悩みを解決していく良いやり方ではないかなあというふうに考えてはおります。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、子育て広場のことについても。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 子育て広場の設置というふうなご意見でございますけども、あのう、昨年、以前は、石見地区に子育て支援センターというふうな、あのう、ものを設置をしておりましたが、ええっと、石見管内でも支援センターを、センター型に設置をして今はその瑞穂地域と石見地域でセンター型を設置をして地域へ出向いて、まあ、そういった子育ての支援をしているということでもあります。広場、広場型につきましても、まあ、あのう、このセンター型で包含した

形ではできるのではないかという形で考えております。それから、あのう、先ほどは、まあ、地域で子育てをするというふうな、あのう、話がありましたけど、あのう、先ほど最初の答弁の中で支援行動計画の話が出ましたけども、その中でも、子育て、子どもと子育てを支える地域づくりということはいわゆる子育てサポーターの養成でありますとか、あるいは子どもの安全対策活動の開催でありますとか、まあ、福祉課、生涯学習課、学校教育課、それぞれのところでそういった地域との繋がりをもって、まあ、子どもの安心安全でありますとか、あるいは育ちを支えるようなことを実施をしているというところでもあります。したがって、あのう、広場型を新たに導入するというふうな計画は、この次世代育成支援行動計画の中でも、このセンター型に格上げを、2か所するという計画の元に推進をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 広場型に拘りますというのはですね、私がなぜ拘るかということをおしあげますと、センター型では保育士の従事者ということをお求められております。で、これでいくと、まあ、保育所をお願いするのが1番早いということで、まあ、保育所へお願いをしてるんだろうと思いますが、広場型にはそういう要件がありません。子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識経験を有するものというふうになっておりまして、実施形態もですね、単に地域支援活動の実施ということだけではなくて、まあ、出張広場の実施であるとか、あのう、地域の子育て力、力を高める取り組みとして、保育だけではなくて、小中学生や大学生までを、ものようなところからのボランティアも取り込んでやって良いよというふうなことがあります。地域のボランティアの方々にも入っていただきやすい体制ができるのではないだろうかということをお提案をさせていただいたわけですが、まあ、先ほど教育長から、あのう、教育の観点からその地域での子育てというふうな答弁をいただきましたが、そういった学校で、現場と家庭と地域の関係、それから今度は保育という部分があります。保育所と家庭と地域の関係、そういったものを包括的に含んだ行動も例えば公民館単位を主体としてやっていきますと、放課後児童クラブなんかとも連携ができますし、もう少し、こう包括的なですね、取り組みが取れるんじゃないだろうかというふうなことで、今のようなことを提案をさせていただきました。まあ、実施可能かどうかというふうなことを今、今の段階です、あのう、じゃあやりましょうというふうなお答えはいただけないかとは思いますが、あのう、是非検討はしていただきたいというふうに思っています。時間がちょっとあれなんで、あのう、このことについては答弁はよろしいです。まあ、先ほど教育長が、まあ、スポーツもたいへん大切であるというふうなこともおっしゃいましたが、あのう、6月の定例会でも述べましたけども、スポーツ少年団などの、などの児童生徒を対象とした地域スポーツの充実、こういったことも既にもう、既に各地で行われてあるわけですから、しっかりと支援をお願いしたいというふうに思っています。続いて、あのう、国の新しい方針の影響について聞きたいと思っております。国は現在子ども子育て新システムの基本制度案要綱というようなものを昨年6月に提案をして、ワーキングチームで議論検討を進めております。今年7月に中間取りまとめが発表され、年内にも最終とりまとめを行いたいとしておりますが、委員の中に慎重な検討を求める意見もあって、最終的な予定はちょっと流動的なようです。あのう、この新システム案は全ての子どもに良質な子育て環境を保障し、出産、子育て、就労、就労の希望を叶え、仕事と家庭の両立ができる、こういった社会をめざそうということで考えられております。それを実現するために、国の方では財源の一元化、それから社会全体による費用負担、基



礎自治体の重視、幼保一体化、多様な保育サービス、ワークライフバランスの実現、こういったことを唱えております。中間取りまとめでは市町村を実施主体として自由度を持って、地域の実情に応じた子どものために、子どもを、対応のためにある程度の権限と責務を委譲するとしておりますが、その財源として子ども子育て一括交付金があげられておりますが、これについては既存の財政措置との関係も含めて今後の検討課題であるというふうにされております。このように多分に流動的ではあるのですが、この新システムが実施された場合、本町の日本一の子育て村構想への影響を、今現在どのように考えておられるかを聞きたいと思っております。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) 三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、新システムの影響、本町に対する影響でございますが、あのう、まあ、メリット部分は先ほど議員さんが述べられましたので、述べませんけども、まあ、デメリット、まあ、メリット部分とすれば、あのう、先ほど言われましたように、その就学前の子どもに保育の教育部分あるいは、あのう、文科省、幼児教育とそれから就学前の子どもの学校教育法に位置付けられた教育が受けられるというふうな、あのう、大きなメリットがあるというふうに認識をしております。まあ、デメリットとして、まだこの制度自体が、詳しく、あのう、まあ、制化もまだされておられませんし、新聞紙上、報道あるいは、あのう、中間報告でしか知る、知り得る情報はないわけですけども、まあ、一番その、あのう、一般論として考えられるのはその施設とその保護者が直接契約をすることによって、その児童の、児童が、その選別されることはないか、施設保育所側がその入所者を選別することはないかというふうなことが、まあ、一般論としていろいろ課題として上がってきております。それから、あのう、現実的な問題としまして、今あるその保育所で、学校教育法に位置付けられた幼稚園教育が提供できるのかというふうなことを考えております。それは、まあ、あのう、邑南町も保育所も一緒でございます、そういった、その例えば幼稚園教諭が邑南町で、保育士として確保ができるのか、あるいは教室が今のままで良いのか、あるいは机はどうするのかと、こういったこと。あるいはその途中入所の子どもも当然こう多い、多くございますし、そういったときのその教員、保育士の配置あるいは小規模の保育所の3歳、4歳、5歳児の教育を必要とする子ども達の人数の問題、まあ、こういったところが、まあ、懸念をしておったり、今度はその保育所が保育料徴収することになりますので、滞納をどういうふうに扱うのかというふうなところが、あのう、制度の中でまだはっきり出ておりませんので、非常に、まあ、懸念をしているというふうなところであります。まあ、もう一点はそのもう一つは、あのう、包括交付金でございますけども、この部分が、まあ、いつも新聞の中でも出ておりますけども、消費税を含む社会保障と税の一体改、改革の法制化案というものが、その中で、この財源を措置することになっておりますけども、それがまだ一向に方向が見えてこない。ですから財源がなくて、制度のまとめだけが今進んでいるというところに非常に、まあ、あのう、懸念を持っているというところでございます。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まだまだ流動的なところではあるんですが、まあ、先ほど課長が言われたように今まで措置であったものが今度契約になるというふうなことでありますとか、あのう、保育所の運営に株式会社が入っても良いよというふうなことがあったり、いわゆる保育の質の確保という部分で、あのう、懸念される部分があるかと思っております。まあ、財源の問題もち

ろんですけども、あのう、こういったことをございますので、こうしっかり注視をされておかれてですね、あのう、早い段階での、あのう、町民の皆さんへの情報提供をお願いしたいというふうに思います。まあ、こういった国の方針によって、町の、町長の方針が左右されることはなからうかとは思いますが、あのう、先ほど来述べております、町民を巻き込んだ運動展開、展開であるとかいったことも含めてですね、この日本一の子育て村構想を今からどういうふうに充実させていこうというふうに思っておられるのか町長のお考えをお聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、全体的なご質問だろうと思いますが、様々参考になるご意見をいただいたというふうに思ってます。あのう、いわゆる統一した評価システムという話がありましたけども、正にこの子ども子育て新システム、邑南町がやってる日本一の子ども、子育て村構想については、そう、そうした統一した評価でしっかりやっていく、成果を味わっていくということが大事な、ぴったりするテーマではないかなとこういうふうに思ってますので、それは是非、あのう、そういうところを力を入れて、また研究していきたいなあと、まあ、いうふうに思います。それから、まあ、町民の参加しやすいっというお話がございました。で、次世代育成支援行動計画にもやはり子育て支援の地域づくりということが一番に掲げてるわけで、その中で、やはりちょっとした手助けっていう話がありました。まあ、地域には様々な、あのう、地域の特色があると思います。その地域にあったようなちょっとした手助けは何なのか、皆さん方で考えてみたらどうかっていうことから出発すると意外とその地域にあったような、できる施策がこうできてくるのではないかなあと思ってますので、これ正に、あのう、公民館活動の一貫でもあると思いますし、教育委員会だけの問題でもないと思いますので、是非、あのう、前にいくように考えていかなきゃならんと思います。最後に、あのう、国の子ども、子育て新システムであります、現段階の中間取りまとめの報告を見る限りは私はこれは与しません。賛成しません。非常に、まあ、懸念をむしろ持っているということでもあります。おっしゃったように保育の質の低下に繋がっていく懸念がある。で、特に、あのう、まあ、おっしゃらなかったことの中では保育料についてもですね、今度は、あのう、親の収入に関係なくて保育時間に応じて一律に決めていくっていう応益負担ということになってきます。うちは今応能負担であります。子どもの、あのう、親の方々の所得に応じてきめ細かく決めておるわけではありますが、そうしたことも大きな問題になってくるのではないかと感じておりますので、やはりこれがそのまま強行されると、やはり我々は反対していかなくちゃならん、そういう意味のまた情報提供もやっていかなくちゃならんというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 是非ですね、あのう、町長のこの日本一の子育て村構想、いろんなことがあろうと曲げずにですね、町一丸となって進めていっていただきたいと。我々も協力を惜しま、惜しまずに、協力をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いをします。ええと時間があれですけど、最後に公共事業の発注について2点ほど質問をいたします。1点目は、あのう、建設工事の発注についてですが、町は県にならって指名業者のランク付けを行い、工事額に応じてそれぞれのランクの中から、入札参加業者を決定しております。あのう、ご存じかとは思いますが、現在、あのう、経営審査、県の行っております経営審査の工事受注高の計算に

はですね、下請け工事の受注高は算入されておられません。これは、まあ、一式の建設、建設業の許可ですね、建築工事一式とか土木工事一式で、建設業の許可を取る場合は下請けの受注高は算入されておられません。以前は算入されておまして、いわゆる、まあ、下請け工事で頑張ってランクを上げていくというふうなことができておったのですが、今の制度ではそれが不可能な状態になっております。景気の低迷で、まあ、建設工事全体が減少しておまして、おりますけども、あのう、本町の経済の中で、建設業の占める割合は大きなものがありますし、あのう、地域業者の育成という観点からも、町のランキングの決定にですね、町独自のそういった下請け工事の受注高を加味して考えるとかいうふうなことはできないかを先ず聞きたいと思います。それから時間のこともありますので、もう1点、建築設計業務の発注について、基本構想、基本計画を分離発注できないものであろうかということを知りたいと思います。あのう、全ての建築にということではありません。用途によっては、まあ、要求される規模とか、面、部屋数というようなものが自ずと決まってくるものもありますが、あのう、例えば公民館のような建物、これはそれぞれの地域によって利用する団体とか人口も異なり、求められる機能、面積、これも違ってまいります。そういう場合に実際にその施設を活用とされようとする皆さんの意見、要望を取りまとめて基本計画を作っていかなければならない。まあ、現在田所公民館の問題でも、そういうふうな委員会を作ってやっておられますけども、そういった場ですね、専門家が参加する必要があるはしないだろうかということです。それは住民の皆さまが考えられたことが、法規的にも、構造的にもあるいは場合によれば予算的にもですね、実現可能であるかどうかを検証しながら取りまとめておいておかないと、いざ計画が出来上がったときに、さあ、実現をしましょうといったときに実現できないということになりますと、それまでの苦労が水泡に帰してしまいますし、場合によれば行政不信を招くというふうなことも考えられます。基本構想とか基本計画というものに対して報酬を支払うというふうな慣例が今までございませんでした。特に市町村のような地方自治体ではそういうふうな慣例はなかったと思います。県では県に職員を抱えておりますから、県職員がそういうふうなことをやって、いわゆる設計仕様書、これに基づいて実施設計を行ってくださいという設計仕様書を作成をするということがこの基本計画、基本構想の一番重要なことなんでありまして、この設計仕様書が出来上がっておれば、後はどの業者さんが受注されても仕様書に基づいた規模なり用途なりをもった建物の実施設計が出来上がるということになりますんで、まあ、いろいろ単年度主義の問題であるとか、補助金ですね。今年やろうと思えば前年度からかからにゃいかんですから、あのう、お金がないよというふうなこともあろうかと思えます。いろいろ問題もありましょうが、あのう、こういったことはどうかという、2点の提案についてお答えをいただきたいと思えます。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、本町の格付けの方法でございます。これはですね、建設業法で建設工事を発注者から直接請け負うとする建設業者が受けなければならない経営事項審査でございますが、これにおきまして評価しております。それで求められた総合点数でランク付けを行っております。これは全国的なものでございまして、町独自でその工事实績とか経営規模とか、技術能力の客観的点数を求めることはちょっとなかなか困難でございますので、そのへんはご理解いただきたいと思えます。更に、あのう、本町独自としまして建設の発注の多い土木一式とか、建築一式については、除雪とかですね、災害協定、ボランティア活動などについて別途に評、総合

評価値に加えましてそういった独自の点数をつけてそれで判断し、ええと加算して判断しているというところがございます。これは独自のものでやっておりますので、そのへんはご理解いただきたいと思っております。二つめの建設業務の発注でございますが、建築設計の業務の発注についてはですね、建設用の利用目的や性格等を明確にした上で、価格設定による入札、競争入札や提案型、総合評価による入札などいろいろな方法、最適な方法をとることにしております。で、工事設計に先立って別途の基本設計を策定する必要があると判断した場合は、計画策定のプロセスにおきまして、別途に策定業務をコンサル担当へ業務委託することも考えられます。そして、あのう、基本計画を検討する組織を構成して、建設目的に関して専門知識を有する者を参画に、を求めて、建設目的物の規模や利用活動方針等を総合的に議論して策定する手法も考えられますので、このへんはまた検討していきたいというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 建設工事についてもですね、それから、まあ、設計にしてもそうですけども、あのう、町の経済の中で占めている割合というふうな部分もありますし、町のそういった技術力向上という観点からもですね、あのう、是非、町独自で、あのう、聞くところによりますと、ランキングを導入していない町村もある、あるようです。ですから、町が発注することですから、そのこの業者の選定っていうのは町の判断で、県がこうやっ取るからそのとおりにしなきゃいけないっていうことはなかろうと思っております。そういった意味からも是非、検討をお願いしたいというふうに思います。時間がまいりました。以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時45分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号2番宮田議員登壇をお願いします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) 議席番号2番宮田秀行でございます。このたびは二つの案件について通告をいたしております。先ず第一に任意予防接種ロタウイルスの接種費用の公費助成についてになります。先ず、あのう、本年7月に厚生労働省において認可された、ロタウイルスワクチンについて、11月の21日より発売が開始され、接種可能となっております。乳幼児期の2回の接種費用が約3万円も掛かる実状において、子どもの健康が、保護者の所得の格差によって左右されることのないよう、早期町単独による公費助成を求めるものでございます。ロタウイルスとは1973年に見つかったウイルスでございます。一般に乳児の下痢症、嘔吐下痢症、これの原因としても知られております。よく耳にするノロウイルスよりも発熱を伴う場合が多く、小児の脳炎、脳症の原因として、3番目に位置してございまして、後遺障害を起こす可能性が38%と重症度が高いものとされております。乳幼児の冬の急性下痢症、これの最も主要な原因がこのロタウイルスによる感染症でございます。ノロウイルスは秋から年末にかけて流行いたしますけれども、このロタウイルスは1月から4月に掛けて主に流行します。入院の確率というのはインフルエンザよりも高く、乳児には、おいて、1週間近く下痢や嘔吐が続くことが多いとされております。日本

では毎年約80万人の乳幼児がですね、ロタウイルス胃腸炎で受診をして、その約1割が入院に至っておると、また死亡例も認められております。生後6か月から2歳の乳幼児に多く見られ、5歳までにほぼ100%の小児が罹患、発症後の治療法というのは水分補給や点滴による電解質を補う対処療法しかない。また家族への負担、医療従事者及び各種施設の関係者への負担が懸念をされております。また、感染力も強く、非常に強いですね、患者の便の1gの中に10個から100億個存在、ウイルスが存在するとされております。また10個以下のウイルスであっても、身体の中に入りますと感染が起こるそうです。そのため保育所だとか、幼稚園、小学校などの小児や病院、老人ホーム、福祉施設などの成人でも集団発生が見られることがあります。このたび日本で承認されましたグラクソスミスクライン社、英国になりますけれども、このロタリックスというものは以前のワクチンで懸念されておりました、腸重積という腸の中に腸が入り込むという、まあ、病気がございますが、こういった副作用があったわけですが、このたびのロタリックスに関しましては、この副作用を十分に検討されたものでありまして、現在世界120か国以上で用いられております。また接種方法に関しましては液体のワクチンを生後6週から24週の間、間4週間以上を空けて2回飲ませるものでございます。特に、この時期というのが重要でして、日本における承認基準というのは他のワクチンのように接種時期を逸してしまったから、後で接種をするというようなキャッチアップ接種というものがあるんですけども、こういったものが一切認められておりません。また故にですね、この時期を逸してしまったらば、以後接種できないというものになります。このワクチンの効果は国内の治験において、ロタウイルス胃腸炎を79%予防し、重症例を92%防ぐという効果が認められております。またロタウイルスに自然に感染した場合、まあ、一般的に免疫というものができるんですが、軽微な再感染というのが非常に多いそうです。しかしながらこのワクチン接種による免疫というものは特別な免疫ができるそうで、再感染がし難いという報告もございます。そこで生後6週間から24週、生後6週から24週までが接種対象者となりますけれども、邑南町において現段階、何名が対象であるかお答え願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 12月8日現在の乳幼児医療証交付簿で確認いたしますと、接種対象者であります6週、2か月から24週、6か月の乳児の数は28名でございます。ただし、あのう、年間の出生率住民基本台帳でみますと、18年から22年の5か年の平均をいたしますと、年間74名が生まれておりますので、この数が年間でいうと対、対象者になるのではないかと考えます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、現在の対象者が28名、1年間においては74名が対象になるという答弁でございました。これは単純にですね、対象者数掛ける家庭による接種費用、約3万円ということで計算いたしますと、現段階、現段階の対象者に関しては、まあ、84万円、1年間にしてみれば222万円、まあ、必要だという結論ではございます。そこで、まあ、この費用を元にですね、現対象者が感染罹患して医療機関を受診した場合と、公費助成をして予防接種を行い、診療を受けずに済んだ場合の費用対効果、特に助成金額、もし助成するをいたしましたらば、想定できる適正金額はいかほどかお答えを願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 費用対効果のご質問ですが、あのう、現在国内においてですね、ロタウイルスの、あのう、届け義務がありませんので、ロタウイルス、ウイルスの発生状況がですね、邑南町としてデータは持っておりませんが、日本小児科学会でありますとか、ワクチンメーカー等の資料からワクチン代とですね、医療費の比較を、あのう、私の方もさせていただきました。あのう、ご指摘のあった数字を多少変わるかも知れませんが、ちょっと、あのう、発表させていただきますが、先ず対象者ですが、5歳までにはほぼすべての乳幼児がロタウイルスに感染すると言われておりますので、乳幼児の交付簿の5歳までの乳幼児者数449人を対象者として考えました。それでその患者の数でござい、推計でございまして、23年の3月1日に日本小児科学会が厚生労働大臣に提出しましたロタウイルス胃腸炎予防ワクチン早期導入に向けての要望書に記載てる、起債されてる数値を使用いたしました。それによりますと、外来受診者数は先ほど委員も、議員さんも言われましたが、年間80万人ですが、それを割りますと、100人当たり、100人の年当たり11人という計算になるようでして、11%が外来で受診をされるということになる予定です。ようです。一方、入院はですね、1.27%、千人の年当たり、12.7人が入院による患者数ということですのでそれを邑南町の先ほどの、449人で計算いたしますと外来者の場合は、外来は449人掛ける11%で49人。それから入院者の、は、449に掛ける1.27%で6人、約6人という計算になります。それをですね、ワクチンメーカーが出し、出しております資料の単価で計算しますと、外来の場合は約1万4千円1人当たり掛かるということですので、その49人、医療費ですけど、68万6千円になります。入院の場合は医療費が13万6千円、1人当たり掛かるということですので、その6人分ということで、81万6千円、合計150万2千円が邑南町の場合ロタウイルスで、胃腸炎で必要になる医療費と考えられます。一方ワクチン代はですね、島根県の方にお問い合わせしましたら、医療機関による単価は1回1万3千500円の2回分で2万7千円が、ということを知りましたので、その単価で計算いたしますと、まあ、先ほど言いましたが、年間に生まれる人数74人にワクチン2万7千円を掛けまして、199万8千円が必要となります。これを先ほど、単年度での費用対効果でみますと、ワクチン代199万8千円に対しまして、医療費が150万2千円かかりますので、ワクチン代の方が高価となる、なります。次に、あのう、助成する場合の適正金額についてのご質問ですが、今のところ、先ほども言いましたが、国内のロタウイルスに関するデータがございませんので、なかなかど、どの金額が適正化かという判断は難しゅうございまして、先ほどの費用対効果からみた場合ですね、医療費相当額150万2千円を対象者で449人で割った場合1人頭、3千345円になりますので、これが1人当たりのワクチンの助成金額の一つの目安になるのか、なるのじゃあないかと考えます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、細かく精査いただきまして、非常に感謝いたしております。実際のところ、先ほどワクチンの方が効果があるというようなご答弁でしたが、入院費用の方が安いんですよ、今、ご報告いただいた中身によりますと。ですのでワクチンの方が費用が掛かるという、まあ、解釈がなされるわけなんですけど、まあ、実際ですね、これも単純に直接医療費という面だけで、まあ、見ると確かにそういうことになります。ただですね、単純に医療費のみでなくてで

すね、労働損失額というようなものを加味いたしますと、これも、あのう、まあ、データとしてございますが、一家族当たりの経済負担額というのが外来受診において、1回罹患した場合においては約5万円。入院に関しましては約18万円というデータがございます。これも、あのう、グラクソスミスクライン社のロタウイルスワクチンのホームページ上のデータでございますけれども、実際にこのように、まあ、負担が大きいというのが、まあ、分かるわけです。日本全体においてというのもデータとしてございまして、直接医療費として、日本全体で掛かるのが、想定されている金額というのは約200億円と言われておりますけれども、労働損失額等を加味いたしますと、540億円という数字が試算されております。これを持って見ましても、他の疾病、ワクチン接種による効果という意味からいたしますと、この労働損失額等を合わせた540億円というのは他の任意ワクチン、あるいは定期接種のワクチンよりも費用対効果が高いとされております。そこでですね、まあ、日本一の子育て村というものを、まあ、提言しておるわけ、邑南町ではございますけれども、栃木県の大田原市においては150名の対象者がいるそうですけれども、来年1月から半額を助成して接種を行うと決めておるをそうです。まあ、更に北海道の幌加内町というところも助成を決めておまして、栃木県の日光市におきましては、検討段階に入っておるという状態だそうです。そこで、まあ、担当課長と町長にお尋ねしたいんですが、邑南町としての対応はいかがお考えでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 今、あのう、全国のお話をさせていただきましたが、あのう、私ども県の方お尋ねしましたら、全国で、ロタウイルスによる公費の助成を予定、予定していることを発表しているのは、栃木県の大田原市と北海道の幌加内町と聞いております。両自治体にですね、あのう、公費助成についてどういう理由で、あのう、始められる、たか問い合わせをいたしました。そうしましたらどちらの自治体もですね、医師会であるとか病院等からの要望で実施を決めたというふうに伺っております。それ以外に特別な事情はないというふうにお伺いしております。で、邑南町の場合も、多くの町民が受診します医療機関に問い合わせを数か所ですが、さしていただきました。そうするとこれまでにやっぱり重症例はないということと、今まで保護者等からの要望等がないということでございました。まあ、このような現状を見ますと、早急にですね、邑南町の単独事業として助成制度を実施しなければならないという理由はないのじゃないかというふうに考えております。全国の動きといたしましては、まあ、新聞報道等によりますけど、厚生労働省にですねロタワクチンの費用、接種費用を公費でまかなうよう求める要望書が提出されておまして、そこにですね、費用が先ほど議員さんも言われましたように、自己負担となる任意接種では、子どもの健康が所得、保護者の所得の格差に左右されるんじゃないかということが懸念されております。その中で接種費用を公費でまかなうようにという要望がなされておりますが、厚生労働省の担当はですね、定期接種の必要性、必要性について今後の審議会で検討するというふうに回答したということも聞いております。そのようなことを考えまして、邑南町といたしましてはですね、あのう、医療費については、もう既に中学校までの無償、無料化をしておりますし、あのう、先ほど労働損失のことも出ましたが、あのう、病児保育とかもやっておりますので、そういう助成は違う方面でやるところもあります。それから先ほど言いましたように、今そういう要望がありません。そういうことも踏まえまして、町といたしましては国が定期接種の方に組み入れていただいて、公費負担をしていただくように県や他の自治体と協力して要望してまい

りたいと考えます。それから住民の方には、あのう、ロタウイルスは怖い病気ですので、そういう情報提供についてももしっかり啓発活動をしていきたいと考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、ただ今のご報告において、早急な町としての対策は必要のないような形ではございました。まあ、先ずもってですね、このロタウイルスというものの自体もですね、先ほど冒頭に申しあげましたとおり、あのう、あれですね、ロタウイルスではなくて、ノロウイルスですね、ノロウイルスというのは、まあ、知名度が高いとか何かにつけてほしいこのぐらいの時期から春先にかけてですね、お子さん、あるいは、まあ、成人の方々が吐き気を催したり、下痢を起こしたりしたならば、ノロだノロだいう、まあ、流行言葉みたいになっておりました。しかしながらこのロタウイルスというものに関しては、確かにその知名度の無さというところもございませう。ただし、今回これが承認された理由というのは先ほど邑南町内においては重症例がないということではございましたけれども、重症に至った場合非常に危険であると、先ほど課長もおっしゃっていたとおり、そういったことが懸念されることによって、ようやくWHOが推奨して全世界に広がっていたこのワクチンも重い腰を上げた日本が承認をして、販売に至ったという経緯があるわけです。ですので、これはですね、接種時期というのは先ほど申しあげたように、この時期を逸してしまえば接種ができないというデメリットもあると、更にこれを受けておくことによって、感染した場合の症状も軽く済むというような臨床データもあるというところもございませうので、是非、今回どういう形でか助成をして取り組んでいただきたいというところではございませう。まあ、あのう、前回子宮頸がんワクチンに関しましてもですね、いち早く町として取り組んでいただいて、全額助成という形で取り上げていただいた、あのスピーディさには私感、感服いたしております。で、このたびもですね、まあ、多分情報が耳に入って今回の定例議会の場において補正予算等あげていただいておりますらうなというふうに思っておりますが、残念ながら、まあ、上がっていなかったという状況にあります。今後ロタウイルスの流行期というのは先ほど申しあげましたとおり、年明けから春先にかけて流行期を迎えるということも前提に、また何度も繰り返しますけれども、現対象乳幼児というのが、まあ、全額負担になります。全、全額負担による、まあ、接種になってしまうと、また経済的理由によって、接種できない場合においては、この時期を逸してしまえば今後接種機会が無くなってしまうということも、前提にですね、できますれば今定例議会において追加補正予算の議案を提出していただきたいと思う次第でございませう。重症化率の高さ、これ先ほど申しあげた38%にも至るところと接種期間が限定されていると、更には医療費無料化による町の負担額よりも接種費用の助成の方が重症化に至った場合は安価に済むということを前提に再度町長にお答えをいただきたいと思ひます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今すぐ打たないという、まあ、時期的な問題については理解をいたしました。ただ、あのう、補正まで組んでとかですね、今すぐにつとかいうようなことは、ちょっと私今こう考えておらんわけです。やっぱり、あのう、承認されてから間もない、で、町の対応をしっかり検討していかなくやならない。医師会の意見も聞かなくやならない、やっぱり検討期間というのはやっぱり私は必要なんだろうと思ひます。その中で私立場として申しあげますならば、



いわゆる任意接種の中で、これロタウイルスワクチンだけじゃないんですね、やってないのは。おたふく風邪のワクチンあるいは水痘ワクチン、B型肝炎ワクチンそれぞれまだあるわけです。で、今なぜロタだけをやるかっていうことは時期の問題だけで、あとみんなこの非常に、まあ、重症化になるとか、ワクチンを打てば効果があがるというようなことになるわけですし、そのロタだけ取り上げて今の、その妥当性みたいなところがなかなかちょっと今私も説明つかない、他のワクチンと比較して、ということもあります。それから今、任意接種の中でワクチンをやっているのがヒブあるいは小児の肺炎球菌あるいは子宮頸がん等々は、まあ、国が半分助成をいただいているわけですね。ですから、まあ、あのう、町が率先、率先して全額負担ということも分らないでもないですけども、やはり新年度しっかり今申しあげたようなことを全部出して行ってやっぱり議論をする中で決めていかなきゃならん、ことかなあと今すぐ間に合わないじゃないかということもあるかも知れませんが、やっぱりここは一度立ち止まってやらないと、全てのワクチンに、じゃあ町が全部やっていくのかということに議論、発展しかねないということもあるもんですから、そこはしっかり医学的な見地もご意見いただいた中で、まあ、やっていかなきゃならんかなあと考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、誠に残念なことではございますが、まあ、前向きに検討していただけるというふうに理解をいたします。まあ、何度も申しあげますとおり、その接種時期というのが固定されているということによって、この時期を逸してしまつたら二度ともう接種ができないというものであるということだけを肝に銘じていただいて、早い機会にですね、全額とは言いません。ある程度助成していただいて、で、まあ、ご存知のとおり、他の任意予防接種に比べて非常に高価である、ですから冒頭に申しあげたとおり、家庭の経済的理由において、お子さんの健康が左右されることの無いようにということではございますので是非、精査をしていただいて、どういう形でかの導入をお願いしたいと思います。次の質問ですけれども、外資系巨大倉庫型店舗コストコ。これの邑南町への誘致についてでございます。町内誘致によってですね、先ず約400人の雇用が創出されます。更には日に3千人以上、ここで私訂正をお願いしたいのが、日に3千人以上という計算をして、そのあとにより詳しい資料を基に計算いたしましたらばですね、日に1年間平均で日に2万2千人の来客予測が実際にございます。このように2万2千人以上の来客があることによって、町内の観光資源等へ誘客も想定できるわけなんです。また固定資産税などの、町への財源確保へ繋がるこのコストコの誘致を全力をあげて取り組んでいただきたいというところなんです。まず、このコストコ社というものはどういうものかと言いますと、1976年にカリフォルニア州のサンディエゴにある、飛行機の格納庫を改造して造られたのが始まりだそうです。事業内容といたしましては会員制の倉庫型卸売り小売業となっております。またサービス内容は生鮮食品、日用品を始め、家電からアパレル品に至るまで、ありとあらゆる物を取り揃えているものでございます。実際にちょっと写真が小さいんですが、まあ、コストコのパンフレットなんですけれども、見難いかも知れませんが、店内に、棚ですね、棚を設置いたしまして、そこに商品を箱ごと陳列して売っておるという状態の店舗でございます。で、事業規模に関しましては、現在595か所、日本においては12か所に展開をしております。2010年8月の実績による売上高は全国で約9兆円に至るそうです。単純計算で1拠点当たり、年間約150億円の売り上げがある企業になります。一般的に大型の小売店などの進出というものは地元密

着型の中小小売業への影響というものが懸念されますけれども、この会員制の倉庫型卸売り小売業と申しあげたとおり、コストコ、ここで購入した商品というのは再販、もう一度付加して売り直すことができるというメリットがございます。中小の小売業の懸案というのは、大型店舗に比べて販売数が少ないが故に、仕入れ単価が高いところにあると思われまます。それが故に売価が大型店よりも高くなってしまふ。そのため車を利用する顧客というものは急を要しない物品に関しましては、休日にレジャーを兼ねて都市部の大型店へ流出しておるといふのが、まあ、実状であり悪循環を招いていると考えます。それを払拭できるというのもこのコストコでございまして、通常仕入れにおいて、安価に安く仕入れようとした場合においては少数ではなくロット単位、多い量の仕入れが必要になります。しかしながら、このコストコにおいては1個単位で安価に仕入れられることができるというメリットがございます。先月私もですね、調査を踏まえて福岡県の久山町、久山町、こちらの方のせん、倉庫店舗に行つてまいりましたけれども、日本国内の流通価格の約半額ぐらいで販売されている商品というのも多数ございました。このことは仕入れコスト及び過剰在庫の削減並びに利幅の確保、更には顧客への安価な商品の提供という意味で地元密着型の小売店舗へのメリットも、にも繋がると思ひます。住民及び町財政に関してもこのことは言えます。住民においては冒頭に申しあげましたとおり、約400名の雇用が確保されます。雇用賃金も時給が千50円からスタートいたしまして、3年後には最高千800円までと高額に設定されております。まあ、福利厚生も充実しております。また年間休日においては日本企業のそれを上回る119日もありまして、プライベートな時間もしっかりと確保ができます。また有給休暇にいたりましては、ほぼ100%の取得、取得が可能ださうです。町財政におきましては、固定資産税あるいは労働者所得の向上による税収の増、他町からの移住や、また先ほど申しあげた一日平均2万2千人の来客者の町内消費など計り知れないものがございまして、先ほどの福岡県久山町は1999年、平成11年にこのコストコが日本第1号として出店した町でございまして、人口が8千394人、面積が37.43平方キロメートル。人口密度は1平方キロメートル当たり224人。田畑森林が全町面積の約7割を占める町ださうです。注目すべき点と言ひますのは、一般会計の歳入におきまして、邑南町よりも、まあ、100億円低い38億円ではございまして、自主財源が62%を占めておりまして、その内、町税が44.5%の約17億円であること。これは邑南町よりも7億円多いというところにあります。このことを、まあ、久山町の担当課に聞きましたところ、やはり、こういった誘致企業からの税収が殆どであるという回答をいただいております。まあ、このような、以上のことを前提に、三つまとめて質問をさせていただきますが、このような大規模の企業の出店に関しまして、町としての考えと大型卸売企業の進出に関しまして、町として誘致に対する難題はあるのか、またコストコホールディングズにおいては、郊外型の店舗の場合、1万5千坪の土地を要求して来ておりますが、その確保のための折衝、仲介調整を行つていただけるのかどうか、この3点まとめて質問をいたします。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) コストコに関するご質問でございます。まあ、あのう、今議員が詳しくおっしゃっていただきました。私も行ったことはございませぬので、私のできる限りのところで、まあ、インターネットでいろいろ調査をさせていただきましたが、まあ、議員おっしゃるとおりのことが掲載をされておりました。で、あのう、まあ、このような企業の出店に対して、まあ、町としての考えはということでありまして、まあ、現在、本町でも企業誘致には様々努力をして

いるところでありまして、現在、誘致しておる企業の中でも空き工場が、を抱えているような企業もおりますので、まあ、その紹介等にも努力をいたしておるところですが、まあ、なかなか実現しない現状にあります。まあ、言われるような大規模店舗の、大規模小売店舗の出店に対しての町の考えということではありますが、まあ、そういった大規模の小売店舗の誘致に際しましては、まあ、土地の問題でありますとか、あるいは環境の問題でありますとか、それから町内におられます様々な小売業者の方あるいは町民様の理解が整えばですね、まあ、大歓迎ではないかという気がいたしております。まあ、条件がとれば、整えばということでもあります。それから、あのう、課題でありますが大、大規模小売店舗が出店する場合、様々な法律や条令に基づきまして、届け出が必要となつてれば、なつてまいります。まあ、一つは開発する場合には、1 ha以上については開発協議が県の方に必要でありますし、その開発協議によりまして許認可の必要な個別法令がささま、様々ついてまいります。また、あのう、大規模行為の届け出ということで、まあ、島根県ではふるさと島根の景観づくり条例、まあ、これにつきましても届け出が必要でありますし、大規模小売店舗立地法という、まあ、法律がございます。これは千平、千㎡以上の店舗ということになりますが、まあ、当然これには該当するわけで、それによりますと大規模小売店舗立地法によりますと、まあ、出店は可能なんですけども、周辺地域の生活環境の影響あるいは販路に対し、関しては町民に意見を求めるということがありますし、まあ、そのへんがちゃんとクリアできれば良いのかなというふうに思っておりますが、まあ、土地につきましてもその土地、議員のおっしゃるのでは、4町歩というような面積であります。果たしてそんな土地が確保できるのかということも一つあります。それからそのためのせつしゅう、折衝仲介調整を行うことの意向があるかということでもあります。あのう、インターネットで見ますと、コストコの今後の出店計画の中には、静岡エリアあるいは広島エリア、北九州エリアというような三つがどうも計画にあるようでございます。その条件によりますと、まあ、敷地面積が5千坪以上ということになっておりますので、まあ、1町7反以上ということです。で、売り場面積は4千坪以上ということになりますと1町4反。それから半径10km以内で人口100万人以上というような条件もあります。まあ、用途地域としては準工業地帯あるいは商業地域というようなこともございますし、駐車場の収容台数は750台以上必要ですよというような様々な条件もありますが、先ほど議員がおっしゃられたように、まあ、1倉庫当たり、平均200名から450名の雇用が可能ですよということもありましたし、まあ、給与の問題も、先ほど言われたとおりであります。それから、まあ、これはコストコの方のいわゆる、まあ、いわゆるセールスのところであると思いますが、まあ、非常に近隣地域の発展に良い影響をもたらすというような調査結果も出ているよというようなことも言われておりました。あるいは町内だけでなく、広域から多くの集客を見込み、見込めますといったような良い面もあろうかと思えます。また建物につきましても地域に合わせたデザインが可能ですよといったようなところも、まあ、インターネットを見る限りではそういうことが計画の中に謳われておりました。まあ、以上な、のような条件が様々なあるです、ありますが、まあ、本町で果たして、そのぐらいの土地が確保できるのか、あるいは地元の小売業者を含めですね、町民との意向はどうかなど、まあ、議員の皆さんの意見も聞きながらですね、調査検討する必要は十分にあるかと思えます。まあ、現時点で努力いたしますということは申し述べることはできませんが、様々調査した段階で、あるいは、ご紹介をいただけるような方おる、仲介の方がおられたりすますし、おりますれば、そういった方とも協力しながら、まあ、研究はさしていただきたいというふうに思っております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、いろいろとその小売店等の条件等があるとか、まあ、いろいろございますけれども、あのう、コストコ側の条件といたしましては、近隣半径10キロ範囲以内に、人口がいくら以上ということがございますが、これに関しても必ずしもそうではないというような形で私の方には返事をいただいております。先方の、これはですね、コストコホールセールジャパン株式会社倉庫店開発部の方でございますが、こちらが紹介した地域においては当初は7千坪というような条件を私の方に提示してきておりましたが、その7千坪というのは、まあ、市街地のケースであるということで、同町の、邑南町のようなところにおいては1万5千坪程度を使用したタイプの店舗を考えたいと思いますという形で返事がきております。ただし、まあ、検討させていただいたとしても最終的に出店にいたて、至れるかどうかというのは非常に確率の低いものだと思ってくれという形でも書いてございます。まあ、なかなかですね、他の大きな企業等のようにですね、邑南町に白羽の矢をたてて、ここに立地したいというような形で言っている内容ではないと、あくまでもこちらの方からですね、あのう、条件を提示しまして、それで向こうのめがねにかなったら、検討の土台にあげて誘致を検討しようじゃないかというような、まあ、ところではございますけれども、まあ、雇用創出だとか、まあ、非常に高い経済効果を生むという企業の誘致、邑南町の豊かさという将来を見据えてですね、都会並みの物価、及び雇用賃金、これが可能になるということを前提に、まあ、前向きに検討していただきたいと思うのですが、町長のお考えをお聞かせ願います。

●石橋町長(石橋良治) 番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、前向きに検討とおっしゃいましたけども、まあ、今回の一般質問で初めて聞いたような話で、しかもたいへん大規模な大型の話でございます。で、まあ、課長も言っておりましたが、全く相手方はし、分からんわけでした、インターネットで見るといって話ばかりでございます。ですから、まあ、どう言いますか。まあ、売り込むということではなくて、コストコはいったいどんな考えを持っているかあたりを、やっぱり知ることは私は非常に良いことだろうと思っておりますので、売り込みではなくて向こうの考えを聞かしていただくと、で、まあ、バラ色の話もされる、されると思いますが、これがた、これほどの大型開発になりますと必ずデメリットもある、そこはやっぱりしっかり研究していつてむしろそっちの方ですね、ほんとに大丈夫なのかということもやっぱり研究さしてもらわにゃいかん。そういう意味ではやっぱり、まあ、間に入っていて、紹介もいただくのは結構だろうと思いますから、その際にはその会社に勉強させに行くっていうのは大いに結構だろうというふうに、まあ、思っております。現時点では、まあ、このぐらいにさしてもらいたいと思います。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、おっしゃるとおり、唐突な質問ではございますのでなかなかすぐに即答というのは当然ながら無理な案件ではございます。先ほど課長もおっしゃってました。町長もおっしゃっておりますけれども、調査検討は必要であろうということではございますので、一方的にこのたび私の一般質問を受けたけれども、何もしないよということではなく、何らかの形で、アクションを起こしていただいて、これは良いことだ、あるいは邑南町にデメリットが多い

というような、まあ、白黒をどういう段階でか、まあ、つけていただければというふうには思います。まあ、今後の課題といたしましては、まあ、先ほど申しあげたとおりこの案件というのは企業側が誘致を望んでいるのではなくて、こちら側がいかにか誘致、適地であるか、また企業側の誘致意欲をかき立てるといふところにあると思います。中国地区への中国地区へのへそも、まあ、言われておりますこの邑南町の位置関係ですね。また浜田自動車道や国道261号線などのこの交通の利便性を活かしてですね、是非邑南町へ誘致できるように、まあ、町としても尽力をいただきたいと私の感想を申しあげまして、私の一般質問を以上で終わります。

- 議長(松本正) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時15分とさせていただきます。

—— 午後 2 時 4 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 5 分 再開 ——

- 議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第4号5番日野原議員登壇をお願いいたします。

- 日野原議員(日野原利郎) 議長。

- 議長(松本正) 日野原議員。

- 日野原議員(日野原利郎) 私今定例会に1点質問、あのう、質問を通告しております。A級グルメ、A級グルメ立町、日本一の子育て村構築に向けてということで、まあ、この、この点につきましては、あのう、今日午前中も2名の議員さん、それぞれこれに関連した議員、質問をされました。また明日以降の質問でも何点か出ているようです。で、今年聞きますといろいろ町外からの視察もこれに関して多かったというように聞いております。あのう、今本町においてこれだけこの2点について、町内外から、あのう、非常に関心も高いというように思っております。そういう面でこの2点について、まあ、あのう、この2点について私もこれまで一般質問で若干お伺いしたこともあります。また重複した形になろうかと思いますが、一つよろしく願いいたします。今年3月に邑南、邑南町農林商工連携ビジョンいうのを立ち上げられました。食関連産業の確信とねっか、ネットワーク化を図りA級グルメ立町を実現をめざすということで進められております。また、あのう、同時に日本一の子育て村をめざそうということで10年後には、18歳以下、以下の人口を千800人にしようということで、様々な施策が進められておるところです。正に、邑南町の将来を思うときに最重要課題でありまして、様々積極、様々な積極的な取り組みをしていこうというようにされていることに対しまして、私は非常に評価ができるものであり、何としても実現に向けて我々も努力していかなければならないというように思います。若者達が地域を支え、子ども達の元気な声のする集落、地域集落を取り戻す、夢と、夢と言わずに現在の我々が少しでもそうなるように努めていかなければならないというように思います。こうした中、邑南町商工連携ビジョンの推進母体であるサポートセンター、そして、観光協会の法人化、これについても今年10月にまだ設立されたばかりであります。また日本一の子育て村構想についてもまだスタートしたばかりで、スタートしたばかりですが、内外からいろいろたいへん注目を集めているところなんです。これからの進め方がたいへん重要であるというように思いますし、限られた予算の中でお互いに知恵を出し合っ、一つ一つ効果、効果的に進めていくことが必要というように考えます。そこで、現在新年度に向けての予算の積み上げが行われているというように思いますが、そうした意味でこの新年度に向けて、これらの考え方、進め方、これらについて実際、予算化を無視しようとして、されているようなことがありましたら、お伺いもしたいですし、新年

度に向けての考え方を伺いをしたいというように思います。先ず1点目の今回補正で耕すシェフの研修制度1名減という減額補正がされております。まあ、これにつきましては3名の募集のところ2名の採用、あのう、採用で1名分を減額するということであろうと思うんですが、まあ、この1名減というのがどうだったのかなと、まあ、あのう、今後、まあ、これ3年間どうも聞きますと続くということなんで、あと1年ついてまた引き続き募集掛けていくのか、また、あのう、今後募集はどのような形でやっていって、最終的にこの、起業化へ持っていきたいんだという最初の話も計画もありました。そうしたところの見込み状況について若干伺いをしたいと思います。

●**東商工観光課長(東義正)** 番外。

●**議長(松本正)** 東商工観光課長。

●**東商工観光課長(東義正)** 耕すシェフの研修制度の、まあ、応募状況あるいは今後の見込みということですが、まあ、総務省の地域興し協力隊事業、まあ、これ特別交付税で措置されるわけですが、年間1人当たり350万ということですが、まあ、第1期の耕すシェフにつきましては、本年10月に募集をいたしました。まあ、全国から9名の募集がございました。その中で、まあ、第一次の書類しんこう、選考、あるいは第二次の面接選考等々行いましたけども、結果的に面接で、選考した結果、まあ、3名の募集を、定員を設けておったんですけども、まあ、結果的に、それに叶う方が、まあ、2名に限ら、限られたということで、今回10月には2名の採用となっております。まあ、この制度がいつまで続くかということで、総務省の方にも専門官に問い合わせいたしましたところ、全国でそういう地域興し協力隊の要望が非常に多いので、今後もしばらくは続けていくということでありました。で、来年度も数名の募集をしようというふうに思っております。で、まあ、この方々採用から3年間のいわゆる研修の期間がございます。私どもが期待しているのは、そういった邑南町の食材を活かしたいいわゆるシェフの育成ということにしておりますけども、もちろん農業から勉強していただいて、空き店舗あるいは町内のそういった飲食店等に勤めていただくか、まあ、空き店舗を活用して、起業していただくということの非常に期待を持っているところでありまして、まあ、そういった意味で、是非とも邑南町に定住をしていただきたいという思いからこういった制度を設けたものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** この農林商工連携ビジョンのこの中ではいわゆるA級グルメ立町の実現によって、要する食の関連産業の振興と雇用機会の拡大、観光交流人口の拡大、定住人口の増加、農産物の付加価値向上、販路拡大、町民所得の向上とこの四つを、一応目標にこれらを図ろうということで、そのあと基本方針あるいは施策、推進施策等がこう掲げてあります。まあ、あのう、まあ、前にも、あのう、この場でお話をしたんですが、要する今日の1番議員さんあるいは3番議員さんのところでも若干触れられたように思うんで、思うんですが、いわゆる農業者、我々農業者あるいは商業者にとってこのビジョンの中にどう関わりをもって、どうゆうにやっていったら良いのか、あのう、まあ、このビジョンに拘わるというよりも、あのう、1番議員さん言われたように、町の農業振興あるいは農協を含めたいわゆる農業施策というのはこんな、こんなだよと、それと合致した意味で、このいわゆる農協、農林商工ビジョンも進んでいかなければならないというように思うんですが、そのへん、まあ、今一つ町民と言いますか、農業者、商業者それぞれ理解ができてないかなあというように今感じております。サポ、サポートセンターもま

だ、これからようやく動き出していろいろ活動されていくというように思うんだ、思うんですけどもしっかり議論をして、農家を始めとして町民のほんとの理解を得られるような形で進めていただきたいということです。あのう、これも先ほど出ましたが、あのう、例えば、あのう、マスタープランの作成と言いますか、みんなが一つの目標を持ってこの、農、農、農業にしても商工業にしても取り組んでいくんだという、なんこう、目に見えると言いますか、そういったプラン的なもんが、を示してこう進める、まあ、サポートセンターで今後そういった形でやっていただきたいという気がするんですが、そのへんいかながなものでしょう。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 農林商工連携ビジョンの、まあ、こういった概要版、たぶん議員さん方もお持ちだと思います。あのう、あくまでも六次産業化法案に基づいてですね、いわゆる生産は生産、加工は加工、販売は販売という今まで分かれていた分野をですね、一手に、にら、あのう、担うようなそんな、まあ、企業化、あるいはそういった連携を進めようとしとるわけです。で、その連携ビジョンによります、まあ、目標というのは先ほど議員述べられましたけども、まあ、三つの目標を掲げております。一つは農と食に関する起業家の排出5名を5年間で排出しましょう。あるいは定住人口200名を確保しましょう。もう一つは本町への観光ゆりか、入り込み客を、の100万人をめざしましょうという三つの目標を掲げております。これ、まあ、既にご承知のことだと思いますが、まあ、それを進められるための一つの基本理念として、あのう、A級グルメ立町の実現を核した地域振興を図っていこうということでもあります。で、1番議員さんともにも申しあげましたけども、あのう、B級グルメあるいはご当地グルメと言われている中で敢えてA級グルメというネーミングをつけた、つけたわけですが、まあ、本町でしか生産されない農産物を素材として、まあ、本町でしか味わえない食、あるいは体験をですね、まあ、A級グルメというふうに我々は称しているわけですが、あのう、全国的にはいわゆる高級料理だというような捉え方がされておりますが、まあ、そうではなくていわゆる誇りを持っておもてなしをして、生産しましょう、あるいは提供しましょうというその心構えが一つのA級グルメだと私どもは思っております。そういった意味では、その担いの、手の核となるのが私はサポートセンターの役割だと思っております。役場だけにあるサポートセンターが動くんじゃなくて、町内の様々な経済団体、JAであるとか商工会であるとか、あるいは設置いたしました観光協会であるとかそういったところが一緒になって情報共有してサポートセンターを動かしていき、人材の育成であるとか、あるいは特産品の開発であるとか、あるいは交流の推進であるとか、そういったところを図りながら、先ほどの目標を達成しようというのが、このビジョンの目標でありますんで、それに進めていくために様々展開をしとるわけで、1番議員さんにもありましたが、まあ、農産物にも拘った、生産技術あるいは振興を図ることによってそれがなされるという提言もいただきましたんで、まあ、今後はそういったところも農林商工、あのう、農林商工林、農林振興課が、今後多分考えてくれる、まあ、一緒になって考えにやいけません、あのう、マスタープランにも、そのへんも書き加えていただいて、町民にご理解いただくように努力したいと思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、いわゆる持っていこうとしておるところっていうのは非常によく理解はできるんです。で、あのう、実際にほいじゃあ町民、それぞれの分野でど

ういった形、どういった形で拘わっていけば良いのかなというところがやっぱりどうも、あのう、掴み難いところがあるということで、まあ、再々こう申しあげとるんですが、あのう、最初にあったように、1番議員さんとかであったように例えば農産物を生産、あのう、いわゆる生産をするにしても、あのう、無農、有機無農薬でやるんだよとか、まあ、こここういう基準でやるんだよ、こういう基準であろう、何段階か設けたりとか、まあ、こういう取り組み方をして、して、実際に売る場合もそういう、そういうのを頭に出して、こう売っていくというそのへんが、あのう、じゃあこうやりましょうというのが全然出てこない。で、商工業者にしても、あのう、確かに、あのう、味蔵を中心に、あのう、いろいろこう地元の食材をほんとに、あのう、良い食材を利用して、やっていこうと、売り込んでいこうというところでそれをいわゆる町内の商工業者とその味蔵との関わりというのがどうも見えてこないというようなところが、まあ、どうも引掛かるんです。まあ、あのう、とは言いますが、こんど、先ほど言いましたようにサポートセンター、あのう、今からできたわけですから、あのう、しっかりそのへん議論をしていただいて、そのへんのところを、あのう、やっぱり住民に分かりやすく、こう示していただいて、あのう、引っ張って行っていただきたいというのが、まあ、あのう、言いたいところです。2点目の観光協会についても若干似通ったこともありますので、先にその方に移らしていただきます。ここに上げておりますようにいわゆる観光協会今回法人化をされました。こどもに、このことについて、まあ、されましたが、まあ、現在町長が、あのう、会長になりました。まあ、そのへんのところと、その、まあ、いきさつと言いますか、町長が会長になられたということと、まあ、あのう、今後町内の商工業者の関わり方と言いますか、そのへんについてご答弁をお願いします。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 観光協会の法人化につきましては、一昨年、2年前でしたでしょうか、議員さんの方からもある議員さんからも提案があって、任意の観光協会からいわゆる法人化した観光協会として進めるべきだというようなご意見もいただきましたし、このビジョンを作る中では、それぞれ各種の団体の方あるいはアドバイザーの方に参画いただいてビジョンを策定しております。またその下にはワーキンググループを設けまして、各種団体の方にも、やら、役場の職員、町民の方にも入っていただいてですね、このビジョンを策定してまいりました。もちろん策定した後、町民の方にもご意見を求めてまいりました。そんな中で、いわゆる観光協会も法人化してですね、いわゆる独立だ、運営ができるような、あのう、法、法人化した観光協会をすべきだという意見をいただきまして、まあ、ビジョンの中でも観光協会の法人化を定義づけたところがあります。ということで、まあ、10月に一般社団法人として観光協会を法人化しました。まあ、そのときに議員さんも総会で承認していただいたわけですが、まあ、会長は今まで、任意団体で事務局も町が持っていましたので、まあ、そういったところから町長が会長でありましたが、まあ、町長の意向としてはできれば民間の専門の方に会長になっていか、いただくべきだという町長の意見でございましたけども、まあ、理事会の中でなかなかそのすぐ、すぐにですね、あのう、会長になれる方もおられませんので、まあ、しばらくは、町長が会長としてしばらくは行って、いずれ先ではそういった専門の会長を構えることがベストだろうということの町長の考えの、会長の考えのようであります。で、まあ、今後の商工会、商工業者との関わりでございしますが、まあ、観光協会の大きな役割とすれば、観光情報の発信とですね、いわゆる観光入り込み客の増加をめざすことにあります。で、あのう、ビジョンにもありますように観光入り込み客



100万人をめざすんだということにしております。現在50万人をちょっと切るぐらいの入り込み客であります。まあ、これは観光基本動態の調、調査によります数値でありますから、あのう、非常に漏れたところもありますので、まあ、もうちょっと人数は多いかなと私どもは感じておりますが、まあ、そういった100万人をめざすためにですね、いわゆるお客さんにきていただければ、町内に、で留まっていたりお客さんも増えてくる、あるいは町内でお買い物をしていただいたり、あるいは様々な施設を訪問していただいたりといったようなことに結びつくわけでありまして、そういった、まあ、外貨を獲得することによってですね、町内の商工業者の活性化が生まれるというふうに私どもは考えておりますので、そういった意味では観光協会法人化して、あるいは専門の職員を育成することによってですね、今後の町内の様々な業者の方と連携を結びついていくのかなというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、邑南町どっちか、どちらかと言いますと観光資源乏しいというようにも思えるんですけども、まあ、全国に有名、全国的に有名な観光地とか特に有名なこう祭りとかいうのも、まあ、あんまり大きなものはないんですが、しかしよく見てみますと、羽須美地区においても、ああして川とか、あるいは、あのう、水泳、テニスを活用していろいろ国際交流的な、まあ、国内交流もですが、交流事業非常に地元の方も熱心にかこうやっておられます。ほいで瑞穂地域においても、あのう、今、あのう、新聞とり、教育委員会も一生懸命やっておりますが、あのう、新聞にもものつとります、久喜大林銀山跡の利用、跡地の利用についていろいろこう調査研究をなされておるようです。非常にこれは、あのう、石見大森銀山に匹敵する、まあ、それ以上にな、な、ものじゃあないだろうかというように言われておりますが、たいへん期待をされるものです。それと、あのう、まあ、石見地域においても、このいこいの村から見るこの於保知盆地の景観はもとより断魚溪、千丈溪といった観光地もある、あるわけですし、まあ、その他数々私はあるというように思います。まあ、前々から私はこうした、あのう、これの観光資源をいわゆる商工業にどう生かして、この商工業の活性化を図っていくかという点で、観光協会を何とか民間の方、あのう、運営を民間の方でやるほうがベターであると、ベストであると。で、要するに町は町としてのその観光振興をしていかなければならないけども、実際、観光協会、まあ、まあ、強いて言いますと、あのう、自分たちの観光、じゃあないわ、商工業がいかにこう潤うか、そういった方向で、この観光資源を活用していく、まあ、こういった考え方が良いんじゃないかというように思っていました。で、まあ、こうして法人化をされたわけですが、その点で言いますと、町長は会長になられたのは私は一つ残念だなというように思います。まあ、あのう、事務局等も今、町でやっておりますけども、この点についても、まあ、あのう、即というわけにいかないと思うんですができれば、あのう、民間の、まあ、例えば商工会とかそういった形でやっていただいて商工会と、とかその事務局と町がまた一緒になってその全体の観光振興をどうやっていくかということ議論していく、まあ、そういう形がベストじゃないかなというように思います。そういう意味で今回の法人化についても私も、あのう、町内の商工業の方と、まあ、若干話をする機会も何回もありましたので、話をするんですが、どうもやっぱり今一つ、その盛り上がりには欠けると言いますか、まあ、町が一生懸命やっとならんで、というような回答しか出てきません。まあ、自分たちも一緒、一生懸命になって今後こういった観光行政を盛り上げていって100万人誘致をめざすんだという方向で、まあ、思っていただけあればあれですが、まだ

なかなかすぐにはいかないということですので、まあ、今後期待をしたいというように思います。また、あのう、A級グルメ実践レストラン味蔵についても、あのう、実際今現在観光協会の直営でやとられる。まあ、課長の答弁ですと味蔵を中心にして、地元の商工業、商工業のか、あのう、商、商店の発展をめざすんだと活性化をめざすんだというように言われておりますけども、どうも、あのう、あこはあこ、まあ、自分たちの商売は自分たちの商売という感がどうも拭えないところがあります。まあ、そんな中で、まず前、あのう、3月でしたか私の一般質問で言ったんですが、あのう、例えば100万人の観光客がおいでになっても実際今、あのう、例えば千丈溪、断魚溪に、まあ、あのう、にか、あれなんです、あのう、にしても実際それだけの方が来ていただいても大丈夫なんだろうかとこの思われる。まあ、まだまだこう、未整備なところがたいへん多くあるというように思います。まあ、そのへんを、は、あのう、実際町がやっていかなければならないというように思います。あのう、そういう意味で観光協会あるいはこの民間事業者、また町がすべきことを明確にして、互いに連携をして、こう、観光客、誘致を図っていかなければならないというように思うんですけども、こう今後、この先ず観光協会法人化をされて、しんでん、新年度、新年度に向けて実質的にどういうようにやっていこうととられ、おられるのか、まあ、それについてちょっと抽象的かも知れませんが、あのう、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) まあ、あのう、観光協会、新年度に向けてどういうふうな展開を図るかということでありましょうが、まあ、10月に立ち上げたばかりであります。もちろん農林商工連携ビジョンの推進も同時に図っていかなければなりません。まあ、それを図るためにも、農林商工等連携サポートセンター、ここは非常な重要な役割、役割を果たしますので、先ずは人材育成のいろんな講座であるとかそういった商品開発の講座であるとか、あるいは飲食店を対象とした。レストランのシェフをまじ、まあ、あのう、有名なレストランのシェフですね、交えた料理の研究であるとか、まあ、そういった講座を開きながら、料理の研究あるいは人材育成を図って、先ずはまいりたいというふうに思っておりますし、観光協会の直営レストランも1番議員さんでも申し、申しあげましたが、いわゆるあそこは独立採算制ということでありまして、いわゆる町内の様々な食材を使いながら、独立採算をめざして、迷惑かけないようにレストランをしていかなきゃならない、ならないというふうに思っております。まあ、日野原議員さんも味蔵の方に食材を提供いただいておりますので、活用してご紹介を申しあげておきますけども、まあ、そういったようなたくさんのごこと、農家の方に、ご利用いただいたり、あそこではマルシェもございまして、ただ食材を調理するだけでなく、農産物の販売もやっております。そういった意味ではそのへんを通じてですね、邑南町の農産物のPRも図ってまいりたい。また様々なイベントを通じてですね、邑南町のPRもしてまいりたいと思っておりますし、まあ、町内にありますスキー場であるとか、あるいはゴルフ場であるとか、まあ、そういった観光を対象とした企業さんもおられますので、その方との事業展開もですね、協力しながら、図って入り込み客をめざす。それをするということによってですね、いわゆる町内の飲食店であるとかあるいは商店であるとか、そういったところに活気がつくのであるというふうに思っておりますので、先ずはそこを一生懸命努力したいというふうに思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、課長も言ったように、私がいつまでも会長にいるつもりもありませんし、議員ご指摘のように適材の方がいらっしゃれば、すぐ代わりというように思っています。やっぱりおっしゃるように、民間ベースで特に徹底的にやらなきゃいかんというように思っています。で、まあ、その一つの布石とはいかないまでもですね、あれなんですけども、副会長に瑞穂ハイランドの社長に入ってもらった。で、これは、あのう、今まで無かったことだろうと思います。従来は町内の商工業者の、まあ、既存の方が、まあ、全部メインだったんですけど、やはり、あのう、広島に本社があって、瑞穂ハイランド今15万人のスキー客が来る、うちの大きな観光の柱の一つです。そこのトップに協会の副会長という要職に入ってもらった。で、そういった中でやっぱりいろんな発想をしていただけるわけでありまして。まあ、そういったことも組織の活性化の中でやっていかなきゃならんし、そして、まあ、数年後には私に変わって会長職になる方がいらっしゃればほんとにこれは嬉、嬉しいというふうに、まあ、思っていますので、まあ、議員の方向性とは私は全く一致しておりますから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

●日野原議員(日野原利郎) はい。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、何度も言うようですが、あのう、観光協会も発足したばかりです。あのう、是非ともですね来年、来年に向けて、更にこう活動が活発し、活発化して、あのう、観光協会事業者あるいは町それぞれがこうみんなでやっていくんだという、この連携の元にやっていくんだということで進めていっていただきたいというように思います。あのう、ここで一つですね、あのう、A級グルメ立町に関して、ちょっと、あのう、まあ、提案でもないんですが、私の参考なるか、ならんか意見を申しあげたいと思うんですが、あのう、今、味蔵でああして、あのう、邑南町の食材を活用した、あのう、レストランということでやとられまして、まあ、これは主に、まあ、フランス、ご承知のようにフランス料理石見和牛を中心としたフランス料理という形でやとられます。あのう、まあ、それを決して、あのう、いかんとかいうんじゃないんで、あのう、その点だけご理解いただきたいと思うんですが、あのう、私今年、特に非常にこう、前々から私が思っていたことが、あのう、こう本になっておりまして、あのう、びっくりしてこれ、あのう、もらったんですが、あのう、非常に良いことが書いてある。あのう、邑南町に伝わる料理と食文化ということで、あのう、邑南町の、邑南町食の推進委員協議会食文化サークルという方がこさ、ご存じだと思うんですが、あのう、これはですね、町の、あのう、まあ、町という、邑南町において、あのう、昔からこの春夏秋冬、まあ、ひなまつりとか泥落としとか盆とか秋祭り、正月とかいうようなこう春夏秋冬にあわした、ほんとに、まあ、昔から伝わってる料理ですんで、あのう、ほんとに邑南町の食材を活用したこの本です。これは非常に、あのう、私感銘を受けたんです。あのう、香木の森、森香夢里を、あのう、担当して作らしていただいたときに、当初、あのう、調理員の方が通常のコックさんなんておられませんので、地元の、あのう、いわゆる調理の経験のあるおばさんにやってくださいということでお願いをしたときにも、こういう形でとにかく普段、家を出しておられる田舎料理で良いからそれをお願いしますって、初め始めてました、結構、あのう、都会から来られた方から非常に評判良くて、あのう、最初受けたんです。まあ、ただ、そんな中に石見和牛の陶板焼きいうのをプラスして出したというのが、あのう、香夢里の始まりでした。まあ、そういった意味で、あのう、この、この料理本には非常に素晴らしいんですよ。まあ、皆さんも見てくださいと思うんですが、これこそが地産

地消で地元のいわゆる農産物なり、これを活用した良い料理なんです。まあ、こういう方面にこう進む、も、一つは進むべきかなという、あのう、気がしましたんで、ちょっとこれ、あのう、こういう場をお借りして、一つ紹介をしておきますんでよろしくご検討いただきたいというように思います。では続いて、あのう、3番目の、あのう、質問に移ります。今度、あのう、日本一の子育て村構想に関して、あのう、一つ、あのう、これまでの一般質問等出ておりますが、まあ、次年度新しい年にへ向かって、要する若者定住、要するに子育てをするためには若者、あのう、若者定住が必要なんだと、そのためには働き場が大事じゃあないかという意見も多く出ておまして、その、そのことについて来年、来年度に向けての考え方、まあ、例えば、あのう、先ほど、まあ、あのう、ちょっと大きな大型店舗の話が出ておりましたが、あのう、企業誘致等の考え方、働きかけ等はどうか考えておられるのかそのへんについてお伺いしたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 若者定住あるいは働き場の確保に向けての来年度に向けてのということでありましたけども、まあ、次年度に向けてというよりも、以前からそのことはずっと考えているわけでありまして。まあ、あのう、まあ、ビジョンにも掲げておりますが、目標は若い方の定住であります。ですから、まあ、本町の特色であります、まあ、小ロットでありますけども非常に付加価値の高い農産物であるとかあるいは加工品、まあ、こういったものを生かすためには、まあ、やはり農林業を基軸とした新たな産業創出が必要なんだと思っております。そういった意味では新規就農者あるいは研修生によります起業化ですね、起業家の育成をすることによって、まあ、雇用の場の確保ができるかなというふうに思っております。それから、まあ、もう一つ、あのう、企業誘致であります、まあ、現在も8社あるわけですけども、まあ、あのう、空き工場も抱えておられる企業もおられてですね、その空き工場をいろんなところで、まあ、紹介をしながら、相談も申しあげているんですが、なかなか、うまい話になりながら、頓挫してしまったりというような状況であります。それから先ほど2番議員さんも大規模小売店舗の提案もございましたが、まあ、そういったふうには、私どもも企業誘致については今後とも働きかけてまいりたいと思います。本町は農林業の町でありますから、できれば農業関連の企業等に来ていただきたいよというふうな考えをもっとりありますが、まあ、なかなか接点が見いだせないところもありますんで、そういったところは来年度というよりも、ずっと続けてですね、努力はしてまいりたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、今年議会の方で行われました意見交換会、日本一の子育て村に望むことということで、各会場で開催をしたんですが、まあ、その報告書にもあるようにやはりそんな中でも意見とすれば、いわゆる子育てにあたる若者の定住の促進、そのためにはいわゆる働き場の確保や住宅の確保が必要なんだと、なんじゃ、なんじゃないかというような意見がたいへんに多かったように思っております。あのう、まあ、そのへんで、その点で住宅の分についてまた後ほど拘わることが出てきますんで今回このところで働き場の確保についてということなんです、まあ、これも、あのう、まあ、なかなか、あのう、郡、まあ、この前、あのう、町の方で郡とか、あのう、県の、今の有効求人倍率の方ちょっと聞かしていただいたりしたんですが、これもいろいろ取り方の誤差があったりして、あのう、まあ、参考と言いますか、まあ、そ

れと一つの参考なんです、なかなかそれだけではものと言えないところがあるんですが、いずれにしても今の本町に帰って来たい、あるいは来たいとってなかなか働き場がないというのは事実であります。それについてやっぱりそれに対応するためには今、あのう、いわゆる課長言われたように、ビジョンの中でいろいろこう働く、確保もやっていくんだということなんです、実際企業、あのう、今言いました企業誘致もいわゆる町、ほんとに腰を据えて企業誘致を進める、進めるんだと言う気でやらないとなかなかこう来て貰えないんじゃないかというように思います。例えば、あのう、町有地でも今の石見で言いますと、香木の森から石見スタジアムの周辺、あるいは、まあ、今回、あのう、移転しました桃源の家跡地問題もあろうかと思えます。で、まあ、民間で言いますと、そのゴルフ場の予定地だったところもあります。まあ、そういった、まあ、他にもいっぱい、あのう、まあ、土地とすれば、この田舎ですんで数あると思えます。で、実際にそこらになんらかの形で企業に来ていただきたい。で、実際、まあ、あのう、このケーブルテレビ事業にしても、今後そういった企業誘致が、少しでもみやすくなる、やりやすいという一つの目的もあったように思います。そういう意味で要する、あのう、例えば進出企業への、あのう、支援策であるとか、あるいは前、町長が、の、答弁でもありました。あのう、町だけでなしに町外例えば千代田であるとかそうしたところへの通勤をして働き場を求めても良いじゃないかという話もありました。確かにそれも、あのう、あると思えますが、そういう形もあると思えますが、そういう場合ははいじゃあ、そういう方については町とすれば通勤、通勤費をこれだけ支援するんだというような、いわゆるその、いわゆる支援策というものを全面に出して、やっぱり訴えていかないといけないんじゃないかなという気がするんですが、そのへんいかがでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 仕事に対する施策、あのう、ですが、あのう、今広島、島根、広島県の島根事務所の方におかれまして、ええとその浜田道、広島浜田道を利用した通勤に対する新しい形が探れないものかということで、アンケート調査を実施しています。今現在、まあ、邑南町から広島市内へ、あのう、通勤で通われている方もいらっしゃるんですが、そういった方が多くあるということを見、見込みまして、その通勤に対する何らかの支援、助成をすることによって、邑南町の方から仕事はそういった交通機関を利用して仕事を探していくという新しい定住の形として取り組めないものかどうかということで、これはまだアンケート調査を実施してそれを意見を取りまとめている段階ですので、まだこれといったはっきりした結論は出ていませんが、県と一緒に邑南町もそのアンケート調査については合同で取り組んでおりまして、検討しているところであります。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい。

●**議長(松本正)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** あのう、まあ、アンケート調査をしてやるということなんです、あのう、実際にもうやっぱり若者を定住して貰うためには、まあ、聞くと、あのう、一般の人から聞いてもやっぱり帰っても仕事、仕事がないというのがほと、あのう、殆どその理由はそういうところにあるんで、やっぱり早くその職場の確保をしなければならないというように私も思います。そういう意味で、あのう、誘致企業の、進出企業に対するその支援策であるとか、あのう、通勤、あのう、町外通勤者に対するの支援策であるとか、そういったのを何とか早いうちにまとめて、あのう、それを全面に出して、あのう、町民もそれを理解して、例えば自分、自分のところの息

子を帰したいという場合はこういうのがあるけ、帰る、帰っても良いじゃないかというような、まあ、方向に持っていけばと、いった方が良いんじゃないかと思うんですが、町長そのへんいかがでしょう。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、議員は仕事が無い無いところおっしゃいますけども、私は、まあ、無いのもあるかも知れないけども、希望する職種が無いあるいはミスマッチも一つあるんだろうと思います。現に、あのう、これだけの福祉施設があって、まだまだ介護職員を始め、医療関係を始め足らないところ言ってるわけです。で、そういうところへどうやってこう誘導していくか、いうことはやっぱり、あのう、大事な問題だろうと思います。いろいろ聞きますと、資格が無くても良いよと、取りあえずは採用しますから施設の中で資格は取らせますから、何としても元気の良い若者が欲しいという施設もあるわけですね。聞いて見ると。先ずはミスマッチをこう防いで我々はそれを繋いで行くという作業が必要ではないかなあと、まあ、いうふうにも思います。それから通勤費の問題ですけども、確かに、あのう、調査は大事です。裏付けも大事です。けども、やっぱり一つこう実証実験じゃありませんが、こうやってみて反応を見てみる、どうかな、影響度を見てみる、そっからどんどん場が広がっていく可能性も私はあると思います。だから、調査結果でこれは駄目だよということではなくて今の私の気持ちとしては新年度に何か邑南町だけでもですね、県が協力しないといっても、邑南町だけでもですね、やっぱり何かそういった実験というような捉え方ですね、トライアルやってみたいなど、まあ、こういうふうに、まあ、私は今思ってますけれども。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、今無い無いという、私が言いましたが確かに、あのう、まあ、有効求、求人倍率の方聞かしていただいたときに、あのう、まあ、国とか県とかいうのは、まあ、0.、0. 8とか9とかいうふう、あのう、邑智郡の場合は1超えとるんですね。1. 1 2ぐらい。で、どういうわけかなと思ったら、あのう、いわゆる川本の職安の場合、あのう、臨時の職、臨時で求むいう分も全部入るとるんだそうで、で、あのう、そういう意味で、あのう、川本の場合1を超えとるというのが現実の、どうも聞いて見ますとそういうようです。で、あのう、まあ、福祉関係の事業所についても確かに、あのう、人が欲しいという声は私も聞いております。誰かおらんかない話は聞いとります。まあ、それと要する、Uターン若者、若者に限らず、あのう、Uターンをしてでも、こっちに帰って仕事をして、あのう、務めたいという方も、の、まあ、どう言いますか、マッチ、マッチしないというところが、どこに問題があるのかなというふうにも思うんですが、まあ、そのへんが、あのう、そういった福祉事業者の、あのう、雇用の仕方、まあ、福祉事業者は福祉事業者で、その、あのう、経営的なこともありますので、なかなか、あのう、我々、我々が思うようにいかないとは思いますが、まあ、そのへんのミスマッチが、そういう形になつとるんだなあ、だろうなというふうにも私も理解しております。まあ、そういう意味で、まあ、そのへんを含めて事業者とも、あのう、しっかり協議をしながらできるだけ働き場の確保と言いますか、あのう、働きたいUターンに対して、働けるような形でこう持っていただきたいというふうに思います。あと15分ですので、あと二つありますが、次の四つ目の晩婚未婚対策について、まあ、これは、あのう、これについてあんまり、あのう、突っ込んで

話をしてもどうにもなりません、一応、あのう、町の考え方としてお聞きしたいというように思います。晩婚未婚がこう進んでいると、あのう、いうように言われておりますけども、これは、あのう、個人のプライバシーの問題だということは言えますけども、国においてもこれはたいへん重要な課題ということで、少子化担当部署を設けてこう取り組みを進めておられます。で、確かに行政としての関わりも限度があると思うんですが、こう黙ってそのまま見ておるというわけにもいかないというように思うんですが、そのへんについて町の考え方をお伺いしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 未婚化、晩婚化につきましては、少子化の大きな要因になっていると認識しております。この日本、結婚対策というものを日本一の子育て村構想でも、取り組む項目の一つとして挙げております。現在、島根県においては独身男女の出会いの場を創出するしまね縁結び応援事業、また独身男女からの結婚相談に対応する島根ハッピーコーディネーター制度、また独身男女の出会いイベント情報を個人配信するしまね縁結びメールマガジン恋みくじ事業、また邑智郡広域振興財団では、でも、独身男女の交流の場づくりに対する支援を行う縁結び活動支援事業などの制度があります。こうした既存の事業をPRすることによって、あのう、その活用を促しているところであります。自治体が実施する結婚対策事業、事業としましては、まあ、お見合いパーティーとか、その、それを実施する実施団体への助成とか、結婚相談員を設置するといったものが行われておりますが、邑南町では、どのような形で事業展開するのか有効なのかを今後検討して、少子、少子化に歯止めをかけたいと思っております。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** まあ、あのう、ご存じのように合併前、まあ、合併前と言いましてもちょっと古くなるんですが、あのう、農業委員会の方で後継者対策、農業後継者を育成し、取り組んでいくということで、農業、農業後継者対策協議会というものがあって、そこで、そういった、あのう、仲人さんが斡旋をしていくんだというような事業が、あのう、やっておりました。まあ、あのう、今町としてどういう形でこういったことができるのかなというようなこともあったりで、あのう、先般、あのう、総務常任委員会の先進地の事例を参考にする言うことで、広島のある民間団体でこう斡旋団体があるんですが、そのいろいろ話を聞きました。確かにそこでも、あのう、の、いわゆる、まあ、民間の方ですので、あのう、まあ、ほんとに自分が自分たちがこう思ったことこうやれる、やられとるんだなというように思うんですが、まあ、町としてほいじゃあその中で何ができるのかなということもあると思います。今言われるように少子化対策、子どもを一人でも多く産んでいただくということに関しては、やっぱり、あのう、そういった出会いの場を何とか作っていくんだという姿勢も必要だと思います。町の方で、まあ、例えば町内のいろいろなそういった団体等があるんなら、あのう、そういったところへ働きかけて何とかこういった事業があるんでそれを使ってやっ、あのう、やらないだろうかというような斡旋もしていただきたいと思えますし、町もできるだけその力を入れて、こう取り組んでいただきたい、あのう、事業の一つですので、よろしくお願ひしたいと思います。これ、あのう、見てみますとまた後ほどある議員さんが質問されますんで、私は次の、あのう、5番目の、これが、あのう、私も言いたいんで先にやらしていただきます。まあ、あのう、総務省の交付金事業で行われてきた

事業ですが、あのう、緊急雇用対策事業、まあ、集落振興事業、まあ、これは、あのう、要するに住まいに関する助成制度ということで、邑南町取り組んだ事業なんです、これが、あのう、平成21年度から3年間の事業だったので、今年度で終了というように思います。今後次年度に向けてどういう、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 先ず、あのう、集落振興対策助成事業についてでございますが、これは若い世代の集落への定住を促進し、集落の維持活性化を図ることを目的に平成21年度より実施し、今年度までに17件の交付決定を行っています。この事業につきましては、平成23年度までの時限措置としておりますが、財源となる社会資本整備総合交付金を活用して実施しておりますが、これが来年度以降も確保が見込まれておりますので、継続して実施していきたいと思っております。ただ、今の要綱では、3世代同居を目的とすることや高齢化率が45%以上の集落への移住が対象の要件となっておりますが、目標期間を経過したので、今後は更に対象地域を拡大して、あのう、支援を行うためこの補助対象の要件や補助金額等の見直し検討を行い、集落の振興を図りたいと思っております。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 緊急雇用対策事業につきましては、邑南町の方は平成21年度から平成23年度まで事業費総額にして約3億2千万円、雇用人員約200人の事業を実施してまいりました。今年度で、一般の緊急雇用事業、雇用事業は終了することになりますが、このたび、平成24年度については、分野を絞って実施されることとなりました。邑南町として、現在約千300万円の事業費を県に要望しているところでございます。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい。

●**議長(松本正)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、まあ、いずれも引き続き実施する予定だということですので一つ安心したんですが、あのう、緊急、緊急雇用対策事業、これ、あのう、非常に住民の方に喜ばれる事業であったんじゃないかなというように私思います。あのう、ある中高年のまだ体力もある人が、あのう、こう再就職も難しい中で、あのう、働き場としてこう確保できたということや、また道路の段差、穴ぼこの修繕、側溝の清掃な、陰切り、これもなかなかこう道路維持だけでは難、難しいところをこの緊急雇用があったために比較的早く対応していただいたということ、また遊休施設等についても、あのう、環境整備の面で非常に早くからこう取り組んで草刈り等していただいたということで、大変良い事業だなというように私も思いました。まあ、今回次年度に向けて、あのう、若干絞ってということの、範囲を絞ってということだったんですが、まあ、是非とも、あのう、この事業引き続いてやっていただきたいというように思います。それから、あのう、住まいに関する助成事業についても、まあ、引き続き続けてやるということだったんで一つ安心しました。それと見直しをするということですので、これも是非とも見直しをしていただきたいというように思います。あのう、何度も私、あのう、言っていることなんです、あのう、今現在集落がどんどんこう高齢化して、こう集落機能がこう減退してきているということと、あるいは、あのう、Iターン者は結構、こう来たいんだという人はあるけども、なかなかこう空き家活、空き家活用も、こう有効なんだが難しい、なかなかこう住まいが、に問題があると



というようなこと。まあ、住、町営住宅の方も今満杯で入れない、まあ、こういった状況もあるというの聞いております。まあ、こうした、あのう、山積、問題が山積する中で是非ともこう継続、継続していただきたいというのは、あのう、この制度、まあ、一つは、あのう、Uターン、Iターン者にしか該当しない、いわゆる以前からその集落に住んでいた方は該当になりませんというの私非常にこれ、あのう、引っ掛かっておまして、なぜ今現在集落に住んでいる者は該当しないのかというのが、大変、あのう、疑問に思うんです。で、あのう、今住宅が足りないということで、住宅建設の要望も非常に多く出ているんじゃないかなというように思うんですが、町営住宅、まあ、実際に、あのう、今現在町営住宅に、あのう、住んでおられる方、実際に各、各集落からその結婚して夫婦で住宅に入るとかゆった例もかなりあるかと思えます。で、こういった事業でいわゆるいかに集落から若い人を出されん、出さないようにする、あのう、中央部に、まあ、人口は一緒なんで、あのう、集落放って中央の方へ出るだけ人口は変わらんんじゃないかというんでなしに、やっぱりその集落にその住んでもらって、集落がこう元気になる、活性化するようにやってもらわにゃいけないんですが、そのそのためにはその、まあ、いろいろ各家庭いろんなことがあろうかと思うんですが、あのう、二世帯住宅を、に改築してでもここで一緒に住まおうよという方向で進めていっていただきたいというように思うんです。そうすれば、あのう、まあ、もちろん建築事業者にとってもいろいろ仕事ができますし、まあ、集落もそれだけ若い人がどんどん、あのう、残って、残ってくれる、また、あのう、町営住宅も空きがでますので、そういったIターンとか、あるいはUターンでもすぐには家に帰れない方に対しては、あのう、町営住宅の供給ができるということも、あのう、なるわけですし、何とかこの住まいに関するこの新築増改築に関する助成事業をそのへんにもまで拡大していただける、まあ、あんまり、あのう、個人の財産のことですので、あのう、恐らく半分助成とかいうようなこと、到底無理だと思います。あのう、ここにあるように工事費の5%あるいは10%上限いくらというような形になろうかと思う、思うんですが、それでもやっぱりそのそれだけやろうかという、あのう、思いにはなろうかと思えますんで、是非ともそういう方向で、検討していただきたいというように思いますが、まだそのへんまで、あのう、考えておられませんか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** これまで、あのう、定住相談を受けている中で、あのう、相手の方が定住を決心するにいたる大きな要因として二つのことがあげられました。あげられます。それは議員もおっしゃったとおり、一つは住まいであり、二つは仕事であります。今後これらに対応する新施策が必要かと感じてはおりますが、確かに、あのう、この町に生まれて育った方を大切に、支援するのも大事な定住対策であるとは認識しております、認識しておりますが、今後やはりこの危機的状況を打破するために当面優先されるべきはUタ、UIターン者の促進とこと、子育て世代の支援ではないかと考えております。ただ、策士策に溺れて本質を見失うことのないようそのことは肝に銘じて今後取り組んでいきたいとは思っております。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** あのう、ということは若干この見直しに希望持てるということですか。また今後検討していくということで、しっかり議論をして、あのう、検討していただきたいというように思います。あのう、要綱ができた暁、またこういった形で、あのう、その集落に住んで

いた方は該当になりませんということになりますと、また何か一言文句を言わにゃあいけん、一つよろしくお願ひします。まあ、いずれにしても、あのう、これ全、まあ、全体を通してと言ひますか、あのう、住、商工業から始まって農業そしてこの住環境、こういったのをすべてこう含んで、あのう、これらが全て日本一の子育て村に結びつくというように思ひます。あのう、新年度新たな取り組みに向けて益々こう進めていただきますようお願いをして私の質問を終わりたいと思ひます。

●議長(松本正) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。たいへんご苦勞さまでございました。

—— 午後 3 時 1 4 分 散会 ——